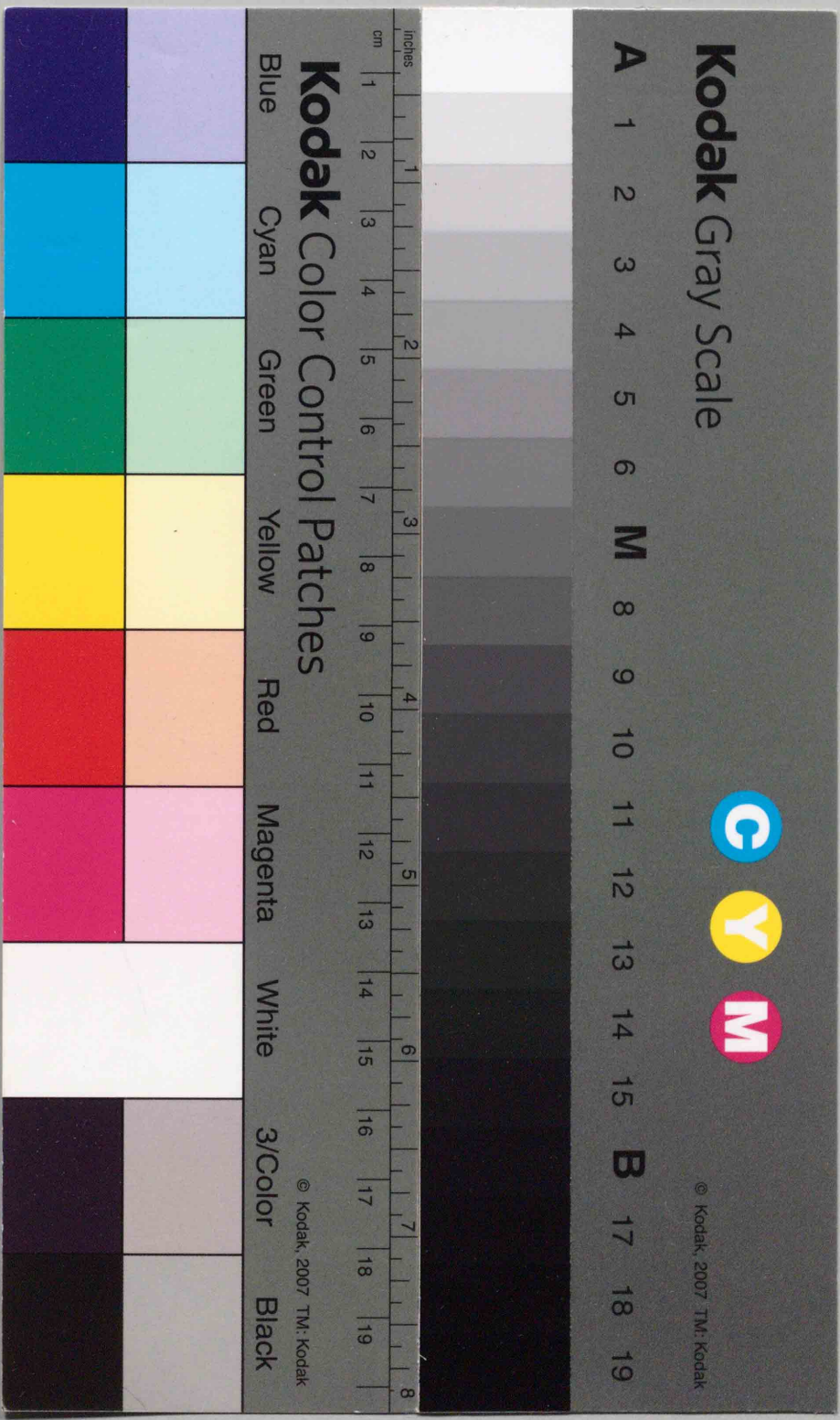
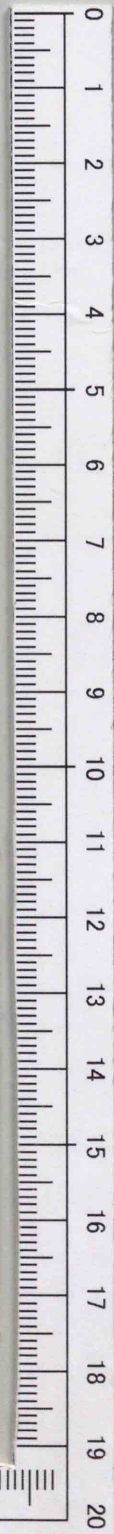


訂正
新定中學讀本

卷十

3759
Ha7
資料室



41634

教科書文庫

4
810
41-1912
20000 14769



375.9
Ha7

教育部省檢定經濟中國語學科用
大正十二年五月二十日

文學博士芳賀矢一編

大正元年
十月訂正



新定中學讀本

東京

合資
會社

富山房發兌

訂正 新定中學讀本卷十 目次

- 一 澄の江の浦……………一
- 二 小品二章……………二
- 三 秋……………五
- 四 百蟲譜……………七
- 五 萩大名……………二二
- 六 能の狂言……………三〇
- 七 新島守……………三九
- 八 壽詞……………四九
- 九 頼光の郎等ども紫野に見物の語……………四一
- 一〇 我が國の繪畫……………四六

訂正新定中學讀本卷十目次

一一	直觀と美術	五三
一二	頼山陽	五六
一三	曾我會稽山	六八
一四	冬の心	七五
一五	一茶の面影	七七
一六	小松内府	七九
一七	太政大臣を辭する表	八四
一八	維新の原因	九〇
一九	明治の詔勅	九九
二〇	法學の性質	一〇七
二一	威武と富貴と意氣	一四
二二	正大剛健の氣象	一三三

二三	理想の進化	一三六
二四	朝見式の勅語を拜讀す	一三〇
二五	國體の精華	一三七

正訂新定中學讀本 卷十目次 終



底し知れざる壑あり
名づけて歸墟といふと
かや。八紘に溢るる天の河

訂正新定中學讀本卷十

一 澄の江の浦

それ渤海の東方に、底し知れざる壑ありを、名づけて歸墟といふとかや。八紘九野の水盡し、空に溢るる天の河、流の限り注げども、無増無減と唐土の至人が寓言今こゝに見る目はるけき大海原。
北を望めば蒼茫と、八重の潮路は霞籠

癯する山

氣も澄の
江の浦の
波

め、蓬が島にや通ふらん。西を見やれば、
千里の波、浩蕩として窮みなく、且に洗
ふ高麗の岸、夕陽も其處に夜の殿。
錦繡の帳くれ行けば、紫匂ふ空の色、何
に驚く早紅葉の、頻りに墜ちて癯する
山。秋老けぬれば、欸乃を、絡りて渡る雁
がねに、氣も澄の江の浦の波、幾代の調
や疊むらん。(坪内逍遙新曲浦島)

二 小品二章

一 月と露

萬づの事は月見るにこそなくさむものなれ。ある人の「月
ばかりおもしろきものはあらじ。」といひしに、又ひとり「露こ
そあはれなれ。」と争ひしこそをかしけれ。折にふれば何かは
あはれならざらん。月花は更なり、風のみこそ人に心はつく
めれ。岩に碎けて清く流るゝ水のけしきこそ時をも分かず
めでたけれ。沅湘日夜東に流れ去る。愁人の爲にとゞまる事
しばらくもせず。といへる詩を見侍りしこそあはれなりし
か。嵇康も「山澤に遊びて魚鳥を見れば心たのしぶ。」といへり。
人遠く水草清き處にさまよひありきたるばかり心なくさ
む事はあらじ。

二 稻葉の露

あやしの竹の編戸の内よりいとわかき男の、月影に色あ
ひさだかならねど、つやゝかなる狩衣に濃き指貫いとゆる
づきたるさまにて、さゝやかなる童一人具して、遙なる田の
中の細道を稲葉の露にそぼちつゝ分けゆく程に、笛をえな
らず吹きすさびたる、あはれと聞きしるべき人もあらじと
おもふに、行かん方知らまほしくて、見送りつゝ行けば、笛を
吹きやみて、山のきはに總門のあるうちに入りぬ。榻に立て
たる車の見ゆる、都よりは目とまる心地して、下人に問へば、
「しかゝの宮のおはします比にて、御佛事などさぶらふに
や」といふ。御堂の方に法師ども参りたり。夜寒の風にさそは
れくる空だきものの匂も身にしむ心地す。寢殿より御堂の

廊に通ふ女房の追風よういなど、人目なき山里ともいはず
心づかひしたり。心のまゝに茂れる秋の野らは置餘る露に
埋もれて、蟲の音かごとがましく、遣水の音のどやかなり。都
の空よりは雲の往來も早き心地して、月のはれ曇ること定
め難し。(徒然草)

三 秋

見よ、秋の潭に淵黙の智あり、秋の空に剛明の象あり。月は
清輝を帯び、星に聲あり。落葉にうもるゝ枯井の水なほ鬢眉
を鑑すべく、歌を歌ふ満園の蟲しぐれ人の深省をいざなふ。
空際はやかに走る波濤の山、極目鮮かにくねる一河の帯、

淵黙の智
剛明の象
鬢眉を鑑
すべし
深省をい
ざなふ

錚々とし
て勁き
砕研とし
て厲しき
空明照徹
剛克雄健
風岸

如々たり

明瑩なり

白蘋紅蓼
の裳裾

樹間の聲の錚々として勁き、天籟地籟の砕研として厲しき、
あはれ秋の萬象何物かすべてこれ空明、照徹、剛克、雄健の一
氣を以て貫かざる。何物かすべて哲人の雄姿、道士の風岸を
以て人に迫らざる。秋は夢にあらざりて事實なり。人は秋に
立つて直ちに事實と相面接するなり。秋は何等の天文地采
の形式を藉らざる裸體のまゝなる思想なり。そは如々たり。
故に明瑩なり、澄徹なり。而して又充實なり、豐贍なり。春草の
紗、樹幹の骨、健くもまた雄々しき丈夫神の面影はげに秋に
こそふさはしけれ。もし秋に一味の文采ありとせば、白蘋紅
蓼の裳裾、蘆花淺水の帶、桔梗、荳荳、尾花が波の袂も輕き姿た
るべし。あはれその澹如たるすゞしさは、かの哲人道士の婆

娑たる一衣の高風にも似たるかな。至竟秋の力は其の衣に
あらずして、赤裸々の事實にあり、思想にあり。

(綱島梁川病間録)

四 百蟲譜

蛙は古今の序に書かれてより、歌よみの部に思はれたる
こそ幸なれ。朧月夜の風しづまりて、遠く聞ゆるはよし。古池
に飛んで翁の目覺したれば、此の事さらにも謗り難し。
蟬はたゞ五月晴に聞きそめたるほどがよきなり。やゝ日
ざかりに鳴きさかる頃は、人の汗しぼる心地す。されば初蝶
とも、初蛙ともいふ事をさかず。此の者ばかり初蟬といはる

やがて死
ぬけしき
は見えず

景物の最
上

五月の闇

るこそ大なる手がらなれ、やがて死ぬけしきは見えず」と此
のものの上は翁の一句に盡きたりといふべし。

螢は比ふべきものもなく景物の最上なるべし。水に飛び
かひ草にすだく。五月の闇はたゞこの者の爲にやとまでぞ
覺ゆる。然るに貧の學者にとられて油火の代りにせられた
るは、此のものの本意にはあらざるべし。歌に螢火とよませ
ざるは殊の外の不自由なり。俳諧にはその眞似すべからず。
螢火のやがて死ぬけしきは見えず
日ぐらしは多きもやかましからず。暑さは晝の梢に過ぎ
て、夕は草に露おく頃ならん。つく／＼ぼうしといふ蟬は、つ
くし戀しといふなり。筑紫の人の旅に死して此のものにな
りたりと世の諺にいへりけり。哀は蜀魂の雲に叫ぶにも劣

蜀魂

るべからず。

蜘蛛はたくみに網を結んで、ひそまつて物を害せんとす。
もろこしのむかしには退隱の媒ともなりたれど、ひとへに
奸賊の心ありていとにくし。古代朝敵の初として、頼光をさ
へおびやかしたる、いとおそろし。さはいへ廢宅の荒れたる
軒に蟬の羽などかけ捨てたるは、いさゝかあはれ添ふ折も
あらんか。彼はかひなく、しく巢作りてこそあれ、東海道に
りほひたる宿なし者をばくもとはいかでいふやらん。

ちりぼふ

蠶の生涯は世の爲に終り、火とり蟲はたがために身をこ
がすや。蜉蝣ははかなきためしにひかれ、蓼くふ蟲は不物ず
きの謗となれり。おなじ寶の名によばれて、玉蟲はやさしく、

千丈の堤を崩す

こがね蟲はいやし。
蟻は明暮にいそがしく、世の營に隙なき人に似たり。東西に聚散し、餌を求めてやまず。いつか槐安の都をのがれてその身の安き事を得ん。さるもたよりあしきかたに穴を營みて、千丈の堤を崩すべからず。蠅は歐陽氏に憎まれ、紙魚は長嘯子にあはれまる。

狗の齒に噛まるゝ蚤はたまゝにして、猿の手にさぐらるゝ虱は逃るゝ事難かるべし。

蝸牛は只水にあるべきものの、いかで草葉に遊ぶらん。家もちたれども、行く先々を負ひ歩くは、雲水の安きにも似ず。蛇、蚯蚓の足なくても歩むべくば、蜈蚣をさむしの數多き

雲水

は不用の事なり。

螻蛄の瘦せたるも、斧を持ちたる誇よりその心いかつし。人の上にも此のたぐひはあるべし。

蟹の歩にたとふべきものこそなけれ。たゞ原、吉原を駕にのりて、富士を眺めゆく人には似たり。

促織、鈴蟲、響蟲はその音の似たるを以て名によべり。松蟲のその木にもよらで、いかでかく名を附けたるならん。毛生ひむくつけき蟲にも同じ名有りて、松をからし、人にうとまる。一つ在處に二人の八兵衛ありて、ひとりは後生をねがひ、ひとりは殺生を事とす。これ松蟲のたぐひなるべし。

きりぐすのつゞりさせとは、人のために夜寒を教へ、藻

せつゞりさ

しむくつけ

秋凡に經いぬ

フコク

あまのつねるはむすも
虫の心れからん
言こそあめ
せをい限み

に棲む蟲はわれからとたゞ身のうへをなげくらんを、蓑蟲のちよよと呼ぶは、母をばしたはでなど父をのみ戀ふらんとあやし。

端居

蚊は憎むべき限りながら、さすが卯月の頃、端居めづらしき夕、はじめてほのかに聞きたらん、又は長月の頃、力なく残りたるはさびしきかたもあり。蚊嚇釣りたる家のさま、蚊遣焼く里の烟など、かつは風雅の道具ともなれり。藪蚊は殊にはげしきを、かの七賢の夜咄には、いかに團扇の隙なかりけん。
(横井也有、鶉衣)

七賢

五 萩大名

太郎冠者

大名「罷り出でたるは隠れも無い大名。此の中御前に詰め

別義

御意無うても

てあれば、心が何とやら屈して御ざる。太郎冠者を喚出し、何方へぞ遊山に參らうと存ずる。在るかやい。冠者御前に。大名「汝を喚出すは別義では無い。何方へぞ遊山に行かうと思ふが、何とあらう。冠者は、内々は御意無うても申し上げうと存ずる所に、一段で御座りませう。大名「好からうな。冠者は。大名

何處もと

「何と、西山東山はいつもの事、様子の違うた處へ行きたいが、何處許が好からうな。冠者「誠に御意の通り、西山東山はいつもの事で御ざる。されば何處もとが好う御座りませうぞ。はア、思ひ附けて御座る。是よりも下京邊に心やさかたな御方が御ざる。殊の外の庭好で御座る。是への御遊山が好う御さ

一段

三十一文字

句づくろ

其の義なら

りませう。大名おう、是が一段好かる。其へ向けて行かうぞ。冠者「は。さりながら、是へ御座ればお歌をなされねばなりませぬ。大名、それは如何やうな事を詠むぞ。冠者「三十一文字の言の葉で御座る。大名「あゝこりや、なるまいに。冠者「は、申し上げまする。大名「何とした。冠者「某上京邊を通つて御ざれば、若い衆の見物に御座らうとあつて、萩の花について句づくろひをなされたを聞いて参りまして御座る。御前に教へませう。大名「やい、冠者、其の庭にも萩の花が有らうかな。冠者「殊に亭主好きますのが萩で御座りまする。大名「ふん、其の義ならば急いで教へい。冠者「畏つて御座る。『七重八重九重とこそ思ひしに、とへ咲出づる萩の花かな。』と申す事で御座る。大名「ふん、

してそればかりか。冠者「はア。大名「いや、是程の事ならば詠まう程に、急いで来い。冠者「畏つて御座る。

大名「来い。やい、冠者、して今の歌のいひ出しは何であつたぞ。冠者「忘れさつしやれて御座るか。『七重八重』で御座りまする。大名「おうそれぢや。して其の後は。冠者「申し、殿様、是ではなりませんまい。大名「おう、なるまいか。急いで戻れ。冠者「申し、殿様、大名「なんぢや。冠者「さりながら、物によそへたら覚えさつしやれませうか。大名「よそへ物によつて覚えうず。冠者「即ち扇の骨によそへませう。『七重八重』と申す時に七本八本廣げませう。『九重』と申す時に九本廣げませう。』とへ咲き』と申す時に皆廣げませう。大名「おう、これは好いよそへ物ぢやわい

物によそへる

座る。大名、鋸おくせい。引切つてしんに立てうに。冠者は、大名「は、御亭、不案内におちやる。」

か
おり
やろ

亭主「これ、冠者、何でか御座るぞ。亭主、いや、あの殿様におつしやれませうには、『孰れもの御腰掛けられては、あの萩の花につけて短冊を掛けさつしやる。殿様にも遊ばしませい。』とおつしやれい。冠者、心得まして御座る。申しませぬ。大名「何とした。冠者、亭主申しませぬには、『孰れものが短冊をなされませぬ程に、花につけてお歌をば詠まつしやれい。』と申しませぬ。大名、亭主には是へ出よといへ。冠者はつ。大名、御亭、只今は歌を詠めとおつしやる。久しう詠まぬが、何とおちやる、一つ詠まうか。亭主、遊ばしませう。大名、か、おりやろか。『七重

いかう

寛ろぐ

八重九重とこそ思ひしに、とへさき出づる萩の花かな。亭主「あゝ、是はいかうでけさつしやれて御座ります。大名、亭主、身は歌よみで居りやるい。亭主、あゝ、いかうでけさつしやれて御座る。大名、やい、冠者、亭主がでけたてていかう喜ぶわ。汝は何方へぞ行け。暇を出す程に、緩りといて寛ろいで来い。冠者「畏つて御座ります。亭主、只今短冊に書きます。も一度吟じさつしやれませう。大名、おう、心得ておちやる。『七重八重九重とこそ思ひしに、とへ咲き出づる、出づる、』いや、冠者奴はどこもとに居るでちやまてい。亭主、申し、殿様、御歌に冠者はいらすまい。急いで後を詠まつしやれませい。大名、して、短うおちやるか。亭主、中々、字が足りませぬ。大名、したらば出

づるを幾箇も書いて置きやれ。亭主いや、それではなりませぬ。大名はて、冠者奴が早う戻り居らいで。亭主申し、殿様、急いで詠まつしやれませい。大名、こゝな奴は、武士に手を掛け居つて、憎いやつの。亭主でも、字が足りませぬ。大名あゝ、思ひつけたわ。亭主、何と。大名、ものと。亭主、何と。大名、太郎冠者が向臈に、某が鼻の先。主、何でも無い事。とつとといかしませ。狂言

記

六 能の狂言

猿樂の能と離るべからざる關係あるものは能の狂言なり。猿樂の名已に中古の物語に見えて滑稽の所作を意味し、

神社に奉仕せし猿樂の人が猿樂の能の役者となりし歴史より察すれば、猿樂の名はむしろ狂言に屬すべきものにして、後に發達せる能樂の爲にこの名を奪はれたるものといふべし。しかも能樂發達の後と雖、尙これと密接の關係を有し、今日に至るまで能樂興行の際には、必ず其の中間に狂言を務むる定なり。この點に於ては以太利のインターメツオの如き性質あり。一方能樂の悲劇的なるに對して、喜劇的性質を帯びたる狂言が其の中間に挿まれ、相錯綜して一日の歡を悉さしむるは面白き對照といはざるべからず。然れども狂言はあくまで能樂の附屬物の如き位置に落ちたるは、その性質上及び事實上よりしかあるべき勢あればなり。蓋

いやちこ
破戒の僧
似非修
者

章曲

音樂的
リズム

し能樂に於ては、古英雄古美人を材料として懐古の情を起さしめ、神明佛陀の功驗を示して神々しさいやちこさを感じしむるに反し、狂言に於ては無學なる大名、破戒の僧、似非修驗者等を主人公として、一方は眞摯に、一方は滑稽に、一方は尊嚴の念を起さしむべく、一方は輕蔑の念を起さしむるに足ればなり。又謠曲は古來の古歌古句を引用し、佛典の教義を説き、章曲を解するにも大いに學識を要するに反し、狂言は當時の平語を以て之を綴り、章句を理解するにも甚だ容易なり。又その章曲を歌ふにも、謠曲は音樂的リズムを諳んじて曲節にあはさざるべからず。狂言はもとより此の事なし。舞容に於ても、能樂は希臘の古劇の如く、舞方の上手は

間狂言

即ち役者にして、役者としての技術には専門の技術を要すること甚だ大なり。加之狂言は比較的單純なり。又能の數番の中間に於て、役者の休息の爲又は扮裝を直すが爲に之を挿入せらるゝ事あり。間の狂言の如きは前シテ後シテの間にも用ひらるゝ如き情態なるを以て、勢能樂に對しては附庸の地位に立たざるべからず。希臘の古劇を察するにも、喜劇悲劇の根本は相同じきが如く、我が國の能樂狂言、また神事に起因して兩面に發達せしこと甚だ相似たりと雖、喜劇的方面を代表せる狂言は永く能樂の附庸となり、文安田樂能記、糺河原勸進能記等に於て早く已に能樂の間々に演ぜられたるを見る。たゞその當時の言語を以て記して、全文悉

劇詩

く對話より成り、毫も地の文を挿まざるは、謠曲に比して一層純劇詩的性質を有せりといふべく、後世脚本の根源をなせりといふべし。

同一模型の蹈襲

狂言の作者及び製作の年代等の不明なるはなほ謠曲の如し。全篇一律にして、大抵同一模型の蹈襲なること、一時の製作に非ずして、時代を逐うて漸次に増加せしならんと想像し得べき事、亦相同じ。而してその國民間に流布せる傳説を本とせるに於ても亦兩者相似たり。但し謠曲は英雄高僧等の偉人傳説に基づける者多く、狂言は單純なる童話を資料とせるを相違の點とす。即ち謠曲はザーケを根本とし、狂言はメルヘンを基礎とせる觀あり。狂言已に能樂の附庸たる

修羅能

るを甘んずるや、謠曲に擬して滑稽を仕組みたるも尠からず。通圓の如き、老武者の如き、若市の如き、その適例といはんか。通圓は宇治の茶坊主なれば、頼政に似せて作りたるなり。老武者も若市も修羅能に擬して作れるなり。一種のパロディなり。このわたりの愚僧なり。と名告らせ、貝をも持たぬ山伏の、道に嘘を吹かうよ。といふ如き、謠曲の模倣に非ざるはなし。舞容も科白も謠曲に於ては尊崇莊重の感を惹起すを主眼とし、狂言に於ては輕快飄逸を目的とす。この對照ありて能樂の全美をなすなり。これその相更代して一日の歡を悉さしむる所以なり。

科白

謠曲に通ぜる特性は説教なり、教訓なり。佛陀神明に關し、

街學的

歌道古實に關し、その一草一木の由來緣起をも叙へて、街學的に且説明的なり。狂言はむしろ之を知らざるを以て滑稽とす。之を知らざるべからざる人にして知らざるを以て滑稽となせるなり。大名にして古歌、朗詠の心得もなく、連歌、茶道の嗜もなく、武道をも知らぬは甚だしく不似合の事として笑ふに足るなり。大名知らずして冠者かへつて之を知り、亭主知らずして女房却つて之を知るといふ顛倒は即ち可笑の源なり。僧侶の佛法を知らざるが如きも同じ。萩大名、岡大夫、秀句大名、船ふな、あかゞり、鷄立の江、松楨葉連歌盜人、三人百姓、忠度の類皆是なり。聳取に關するものはすべて聳取の儀式を知らざるを滑稽とし、其の類多し。換言すれば、一方に

街學的氣風

系圖だて

煩瑣

於ては高貴なるものの無學を笑ひ、一方に於ては却つて匹夫下郎の之を知るを以て滑稽とし、物の争を決するや、一首の歌を以てすることあり。即ち裏面より當時の街學的氣風を認むべきなり。儀式を貴び古實を重んじたる風は、聳取狂言の外、鱸庖丁等之を證し、従つて系圖立のやかましきを示すものは、酢薑、牛馬、鞆鼓、炮、碌、膏藥煉等、いづれも系圖由來を説きて是非曲直を定むる標準とす。祕傳祕事を重んじたるは、文相撲の如き、粟田口の如き、料理聳の如きを以て之を知るべし。これ等はすべて近古文學の通有性にして、狂言はこれ等を以てすべて滑稽の資料となせり。煩瑣たる歌學、故實、一切の祕事祕傳は皆嘲笑の材料に取られたるなり。この見

方よりすれば、狂言は正しく一種の諷刺的文學の性質を帯びたりといふべし。滑稽と諷刺とはもとより甚だ相近きものなればなり。

無學、無風流、健忘、臆病、無藝、無智等は大名の特性としてあらはされ、横着、怠慢、狡猾、辯口等は冠者の常態として示さる。僧侶は破戒にして多欲、無學、偏狹なり。山伏も亦加持の効驗などあり得べくもあらず。夫は怠惰にして、直ちに離縁状をさし付くるを常とし、婦は嫉妬にして、たちまち家に逃歸る我儘者ばかりなり。目代の壓制、ごまの灰の猾智等、すべて當時の社會上のあらゆる人物、日常の小事件を舉來りて、小詭計を以て敵手を陥れんともし、かへつて發見せられてなし

加持

ごまの灰

詭計成就
すれば滑稽
すなら

遂げざるを以て終局とす。詭計にして成就せらるれば滑稽とならざればなり。啻に普通日常の人物のみならず、古來の傳説を利用して、七福神も、地藏も、閻魔も、鬼も、雷も、皆之を滑稽化して茶化し去れり。之を謠曲の古英雄古美人を以て重に忠義、孝貞、節義等を叙し、佛者の緣起、効驗、奇蹟を擧げたるものに比較すれば、眞に好箇の對照といふべし。(編者、國文學
歴代選)

七 新島守

あづまよりいひおこする儘に、かの二人の大將軍謀らひおきてつゝ、保元の例にや、院の上、都の外に遷し奉るべしと

網代車
今日をか
ぎりの御
ありき

御ぐしお
ろす

とうふす物よとせやせう中を
ありしやあらぬ我れ身とせ

聞ゆれば、女院、宮々、處々におほし惑ふこと更なり。本院は隱岐國におはしますべければ、まづ鳥羽殿へ網代車の怪しげなるにて、七月六日いらせ給ふ。今日をかぎりの御ありき、淺ましうあはれなり。ものにもがなやと思さるゝもかひなし。其の日やがて御ぐしおろす。御年四十に一つ二つや餘らせ給ふらん、まだいと惜しかるべき御程なり。信實朝臣召して御姿寫し書かせらる。七條院へ奉らせ給はんとなり。かくて同じ十三日に御舟に奉りて、遙なる波路を凌ぎおはします。御心ち、此の世の同じ御身とおぼされず。古へいかなりける代々の報にかとうらめしく、新院も佐渡國に遷らせ給ふ。まことや七月九日みかどをもおろし奉りき。此の卯月か

上達部
殿上人

よ、御讓位とてめでたかりしに、夢のやうなり。七十餘日にており給へる例もこれや始なるらん。唐土にぞ四十五日とかや位におはする例ありける。とぞ、唐の文讀みし人のいひし心ちする、其もかやうの亂やありけん。さて上達部、殿上人、それより下、はた残るなく此の事に觸れにしたぐひは重く軽く罪に當るさま、いみじげなり。

御心もて

中院は初よりしろしめさぬ事なれば東にも咎め申さねど、父の院遙に遷らせ給ひぬるに、のどかにて都にあらん事いと恐ありとおぼされて、御心もて其の年閏十月十日、土佐國の幡多といふ處に渡らせ給ひぬ。去年のきさらぎばかりにや、若宮いでき給へり。承明門院の御せうとに通宗の宰相

せうと

北面の下
藤
召次

わりなき
こと

中將とて、若くて失せ給ひにし人のむすめの御腹なり。やがてかの宰相の弟に通方といふ人の家に止め奉り給ひて、近くさぶらひける北面の下藤一人、召次などばかりぞ御供つかうまつりける。いと怪しき御手輿にて下らせ給ふ。道すがら雪かきくらし、風ふきあれ、ふゞきして、來し方行く先も見えず、いと堪難きに、御袖もいたく凍りて、わりなきこと多かるに、

憂世にはかゝれとてこそ生れけめ

ことわり知らぬ我がなみだかな。

「せめて近き程に。」と東より奏しければ、後には阿波國に遷らせ給ひき。

うたて

よせ

ささみ

むげ

り聞えざめ

さても此のたび、世の有様げにいとうたて口惜しきわざなり。あるは父の王を失ふ例だに一萬八千人までありけり。とこそ佛も説き給ひたため。まして世下りて後、唐土にも日の本にも、國争ひて戦をなすこと數へ盡すべからず。其も皆一ふし二ふしのよせはありけん。もしはすぢ異なる大臣、さらでもおほやけともなるべきささみの、少しのたがひめに世に隔たりて、其の恨の末などより事起るなりけり。今のやうにむげの民と争ひて君の滅び給へる例、此の國にはいと數多も聞えざめり。されば承平の將門、天慶の純友、康和の義親、いづれも皆猛かりけれど、宣旨には勝たざりき。保元に崇徳院の世を亂り給ひしだに、故院の御位にて打勝ち給ひし

御裳濯川の流

なめり

おほけなく

あやなきわざ

かば、天照大御神も御裳濯川の同じ流と申しながら、なほ時のみかどを守り給はすることは強きなめり。とぞ古き人々も聞えし。又信頼の衛門督、おほけなく二條院をおびやかし奉りしも、遂に空しき屍をぞ道のほとりに棄てられける。かかればふりにし事を思ふにも、猶さりともいかでか三皇、今上數多おはします王城の徒らに亡ぶるやうやはあらんと頼もしくこそ覺えしに、かくいとあやなきわざの出できぬるは、此の世一つの事にもあらざらめども、迷の愚なるまへには猶いと怪しかりし。四つにて位につき給ひて十五年おはしましき。おり給ひて後も、土佐院十二年、佐渡院十一年、なほ天の下には同じ事なりしかば、すべて三十八年が程此の

津の國のこやのひまなき政
難波のあし
霞の洞

さすらふこと問ふ

國の主として萬機の政を御心一つにをさめ、百の官を従へ給へりし其の程、吹く風の草木をなびかすよりもまされる御有様にて、遠きを憐み近きを撫で給ふ御惠雨の脚よりも繁ければ、津の國のこやのひまなき政を聞き召すにも、難波のあしの亂れざらん事をおぼしき。藐姑射の山の峯の松もやうく、枝を連ねて、千代に八千代を重ね、霞の洞の御住居幾春をへても、空行く月日のかぎり知らずのどけくおはしましぬへかりける世を、ありく、てよしなき一ふしに、今はかく花の都をさへたちわかれ、己がちりく、にさすらへ、磯のとまやに軒を並べて、自らこと問ふ者としては、浦に釣するあま小舟、鹽やく煙の靡く方をも故郷のしるべかとはかり

口惜しといふも愚なり

けしきばかりことそぎたり柴の庵のしばし故づく

ながめ過させ給ふ。御すまひどもは其までと月日を限りたらんだに、あす知らぬ世のうしろめたさにいと心細かるべし。ましていつをはてとか廻りあふべきかぎりだになく、雲の浪、煙の浪の幾重とも知らぬ境に世を過し給ふべき御様ども、口惜しといふも愚なり。

このおはします處は人ばなれ里遠き島の中なり。海面よりは少しひき入りて、山陰に片そへて、大きやかなる巖のそばだてるをたよりにて、松の柱にあしふける廊など、けしきばかりことそぎたり。誠に柴の庵の唯しばしとかりそめに見えたる御やどりなれど、さる方になまめかしく故づきてしなさせ給へり。水無瀬殿おぼし出づるも夢の様になん。遙

外 二千里の

三五夜中新月色
ニヶ里外故人心

遙と見やらるゝ海の眺望、二千里の外ものこりなき心あする、今更めきたり。汐風のいとこちたくふき來るを聞し召して、

われこそは新島もりよおきの海の

あらき浪かぜこゝろして吹け。

同じ世にまたすみのえの月や見ん

けふこそよそにおきの島もり。

年もかへりぬ。處々うらく、あはれなることのみおぼし歎く。佐渡院あけくれ御行をのみし給ひつゝ、猶さりとともとおぼさる。隱岐には浦よりをちの遙々と霞み渡れる空を眺め入りて、過ぎにし方がきつくしおもほしいづるに、行くへ

し
か
き
つ
く

處せき

なき御涙のみぞとゞまらぬ。

うらやまし長き日影の春にあひて

しほ汲むあまも袖やほすらん。

夏になりて、かやぶきの軒端に五月雨の雫いと處せきも、
御覽じなれぬ御心ちに、様かはりて珍しくおぼさる。

あやめふく萱がのきばに風過ぎて

しどろにおつるむらさめの露。

はつ秋風のたちて、世の中いとゞもの悲しく露けさまさ
るに、いはん方なくおぼしみだる。

故郷をわかれ路におふる葛の葉の

秋は來れどもかへる世もなし。

(増鏡)

八 壽 詞

とこしへ

明治二十二年

大みあれ日

千秋の長五百秋

見そなはす

天壤とともにとこしへなる天つ日つぎの大みさかえは、
いまさらになまへまつらんもおろかなれど、ことし十一月
三日、天とともに長く、地とともに久しとほぎ奉るわが大君
の大みあれ日に、皇太子を定めたまふ大御代の庭にみほぎ
の壽詞一言申さんとす。

時しもあれ、千秋の長五百秋にきこしめさん長田の稻は、
千代田の大御城の名とともに足らひうちなびき、黄金しろ
がねの色と見そなはす御國の菊は、寶田の大宮への名とと
もににほひたちさかえ、家庭はてなくかゝげたる旗手は、晴

ことむく

れたる秋の日に光をきほひ、國原とゞろにほぎ謠ふ聲は、さ
やけき秋の風のまに／＼千里に滿つべし。そも／＼ひつぎ
の皇子のめでたき大御あとは數へもあへねど、いにしへ大
輒別皇子は、かしこき大后のみはらの中に深くこもりまし
て、はやく新羅の國をことむけ、後遂に外國の文學をおこし
給ひ、中大兄皇子は、すぐれたる大臣とともに遠くはかりま
して、國の罪人をさだめ、御世しろしめしては、内つ國の律令
をさだめ給ひき。

國の手ぶ
り
いや年の
はに
食國

ひじりの今の大御代となりて、内外の國の手ぶりをあき
らめまし、陸軍、海軍の制はいや年のはにとゞのひ、文學、法學
の道も月々にます／＼ひらけ行くこの食國の大御まつり

八束足穂
みち足ら
ふ

ことに、今よりならひ御心深めまして、大御いのちは長田の
稻の八束足穂のかぎりなく、大御さかえは御園の菊の七重
八重花のさかりにみち足らひおほましませと、今をことほ
ぎ後をこひのみて、畏みつゝ御代のよごとまをし奉る。(本居
豊顯)

九 頼光の郎等ども紫野に見物の語

今は昔、攝津守源頼光朝臣の郎等にてありける碓井定光、
ト部季武、坂田金時といふ三人の兵ありけり。皆見目も鏑々
しく、手き、魂太く、思量ありて、愚なる事なかりけり。されば
東にても度々よき事どもをして人に恐れられたる兵ども

なりければ、攝津守もこれ等をやんごとなき者にして、後前に立ててぞ使ひける。

歸さ

極じく

見ま欲し

しかる間、賀茂の祭の歸さの日、この三人の兵いひ合せて、いかでか今日物は見るべきと謀りけるに、馬にのり次ぎて紫野へ行かんに、極じく見苦しかるべし。歩より顔を塞ぎて行くべきにはあらず。物は極めて見ま欲し。いかゞすべきと歎きけるに、一人がいはいはく、「いざ、某大徳が車を借りて、それに乗りて見ん」と。また一人がいはいはく、「のり知らぬ車に乗りて、殿原に値ひ奉りて、引落して蹴られてやよしなき死にをやせんずらん」と。今一人がいはいはく、「下簾を垂れて、女車の様にて見んはいかに」と。今二人の者、「この義よかりなん」といひて、かく

いふ大徳の車既に借りもて來ぬ。下簾を垂れて、この三人の兵、賤の紺の水干、袴などを着ながら乗りて、履物どもは皆車に取入れて、三人袖も出さずして乗りぬれば、心憎き女車になりぬ。

さま

さて紫野さまに遣らせて行くほどに、三人ながら未だ車にも乗らざりける者どもにて、物の蓋に物を入れて振らん様に三人振られ合ひて、或は立板に頭を打ち、或は己等どち頬を打合せて、仰け様に倒れ、仆し様に仆し轉びて行くに、すべて堪ふべきにあらず。かくの如くして行く程に、三人ながら酔ひぬれば、踏板に物はき散して、烏帽子をも落してけり。牛の逸物にて早く引きつゝ行けば、横なまりたる音どもに

仰け様

横なまり

怪しぶ

舌だむ

て、痛くな^{早めそく}。といひ行けば、同じく遣り續けて行く車どもも、後なる^{早めそく}歩雜色どももこれを聞きて怪しびて、この女房車のいかなる人の乗りたるにかあらん、東鳥の鳴き合ひたる様にて、舌だみたるは心も得ぬ事かな。東人の娘どもの物見るにやあらんと思へども、音氣はひ大きにて男音なり。すべて心得ずぞ思ひける。

物ども

かくて既に紫野に行着きて、車かき下して立てば、餘りに疾く行きて立てつれば、事成るを待つ程に、この者ども車に酔ひたる心地どもなれば、極めて心地悪しくなりて、目まひて、萬づの物逆さまに見ゆ。痛く酔ひにければ、三人ながら尻を逆さまにて寐入りにけり。しかる間に事成りて物ども渡

大路を澄
りして歩よ
り行く

るを、死にたる様に寐入りたる者どもなれば、露知らで止みぬ。事果てて車どもかけ騒ぐ時になん、目悟めて驚きたりける。心地は悪し、寐入りて物は見ずなりぬれば、腹立たしく妬く思ふ事限りなきに、また歸さの車飛ばし騒がんに、我等は生きてはありなんや。千人の軍の中に馬を走らせて入らん事は、常に習ひたる事なればおそろしからず。たゞ貧し氣なる牛飼童の奴獨りに身を任せて、かくさいなまれては何の益のあるべきぞ。この車にてまた歸らば、我等が命はありなんや。さればたゞ暫しかくてあらん。さて大路を澄して歩より行くべきなりと定めて、人澄みて後、三人ながら車より下りぬれば、車は返し遣りつ。その後皆履物を履きて、烏帽子を

懲りとも
懲り

鼻の下に引入れて、扇を以て顔を塞ぎてぞ、攝津守の一條の家には歸りたりける。季武が後に語りしなり、^{わこころはアハレ}猛き兵と申せども、車の戦は不用にて候なり。それより後、懲りとも懲りて、車のあたりには罷り寄らず。」と。されば心猛く思量賢き者どもなれども、未だ車に一度も乗らざりける者どもにて、かく悲しう酔ひ死にたりける、嗚呼の事なりとなん語り傳へたるとや。(今昔物語)

一〇 我が國の繪畫

日本畫と西洋畫とは漸次混融して、其の區劃も明瞭ならざるに至るがごとしと雖、此の兩者の純粹なるものを比較

理性は想
像の銜

腦裏の印
象

彼は色彩
を旨とし
此は描線
を重んず

すれば、各自の特色は尙甚だ顯著なり。啻に絹紙と彩具との相違のみならんや。其の用意筆法等に於て皆然り、彼に在つては藝術は科學と並行し、理性は想像の銜となりて、遠近明暗力めて自然に背かざらんことを期し、此に在つては文化の精神的方面獨りまづ進み、筆を揮ふもの感興に乗じて腦裏の印象を瀉ぎ出す。彼は色彩を旨とし、此は描線を重んじ、彼は實相の通りに空氣の色をも漏すことなく、此は主體の外は生地の儘に存す。一は濃艶、一は瀟洒、一は輪奐たる樓臺に顯官が客を引く如く、一は幽閑なる茅屋に高士が梅を愛するに似たり。是等の差は蓋し其の初よりして然りしにあらず、各自獨立したる歴史が漸次に養成したるものにして、

今はた兩洋交通の歴史によりて之を合一せんとする傾向あるなり。

我が國の文藝に於ける佛教の感化の甚深なることは多言を要せず。眞の美術といふは聖德太子の佛教興隆に始り、爾來進歩劇甚もつて偉大なる奈良朝に及べり。されど此の時代も彫塑に於てこそ千古無比の名を博すべけれ。繪畫の步調は未だ之に伴はず。平安朝に巨勢金岡が出てし頃より漸く丹青全盛の世は來れるなり。而して奈良朝の彫塑がなべて佛像なるが如く、平安朝の繪畫も概して佛畫の外に出でず。按ふに平安朝の如く形式美を偏重したる時代は他に類例を見ず。佛教も亦形相の具足によりて、内心の信仰に

彫塑

丹青

金堂講堂
七寶莊嚴
天を摩す
大塔
虹と曳く
廻廓

幢幡
轉讀

彩華炫耀
丹碧映射
忿怒破邪
微を闡く

近づくべしとしたり。法成寺、法勝寺の如き、今廢墟をだに存せざれども、金堂、講堂、七寶莊嚴、天を摩する大塔、虹と曳く廻廓、すべて一代の工を盡せし状態は歴史の傳ふるところ、今に存する鳳凰堂を見ても其の一端を覗ふべし。香煙徐に薫じて幢幡を掠め、蓮華頻りに散つて轉讀にたぐふ。龍頭の舟は池上に浮んで笙鼓月に沍え、頻伽の袖は庭前に翻つて舞容風に堪へず。恰もこれ坐ながらなる極樂淨土、紫雲の來迎を待たずして、身は既に汚濁世界を離る。かくの如き場に用ふる畫像なれば、彩華炫耀、丹碧映射、其の色は珊瑚、水晶を碎き、其の線は黄金の箔を切り、或は慈悲圓滿、或は忿怒破邪、十分に濃く、あくまで鮮かに、精を極め、微を闡きて、後世の乾枯

洒脱なるものとは全く選を異にしたること想見するに足る。

鎌倉時代の繪卷物もまた日本繪畫の精華なり。平治物語繪等は源平鬪争の慘狀を寫し、圓光大師畫傳等は新佛教勃興の機運に従ふ。いづれも時代の反映にして、又不朽の逸品たるを失はざれども、内容外形共に根本の變化を受けたるは實に東山時代の繪畫にして、僧雪舟等其の代表者たり。此の革新は禪宗の提擈テイセツによりて成り、鎌倉時代に此の宗の傳來せしより漸く養ひ來れる勢力の、こゝに頂點に達したるものにして、香茶の技と榮枯を共にせり。抑、平安朝の佛寺を去つて禪刹の門をくゞるや、彼此別天地の感なくんばあら

提擈

結跏趺坐

教外別傳
次心傳
直指人心
見性成佛

蒼枯にして恬澹
破墨一掃
秃筆
吾我を忘る

雄大穠麗

結跏趺坐して寂靜の境に入れば、物の美醜も眼を遮らず。一旦其の道に悟入すれば、經典佛像何の要かあらん。教外別傳といひ、以心傳心といひ、精神を主として形體に泥まず。例へば能樂に何等の背景を設けずして、しかも能く雲煙萬里の情趣を偲ばしむるが如し。繪畫も之に同じく、色を棄てて筆に託し、巧を抛ちて氣を驅り、蒼枯にして恬澹、破墨一掃して遠山を産み、秃筆數行にして樹石を刻む。一見すれば兒戲熟視すれば神工、益味うて益趣あり、恍惚として吾我を忘る。即ち東山時代の特色にして、流風餘韻延いて近代に及べり。桃山時代は豪華の氣一世を蓋ひ、繪畫も稍移りて雄大穠麗の風を喜べども、未だ東山の根據を衝くに及ばざりき。江

糟粕を嘗む

匠氣 形似 第一義

戸時代に至つて、幕府が消極の方針は更に其の規模を縮めて、枯淡の域に歸らしめ、門閥の貴きに誇れる狩野、住吉も先人の糟粕を嘗むるのみ。元祿の盛時には裝飾に傾ける光琳、滑稽の才ある一蝶あり、菱川師宣以來の浮世繪が時勢粧を寫して、山水花鳥以外の題目を求めたるは最も注意すべしと雖、鄙俗に流れて遂に高尚なる趣味に應ずる能はず。大雅等の文人畫は東山の繪畫に比するに、全然別種のものに屬すれども、匠氣を忌み、形似を疎にし、氣韻生動を以て第一義とするところは即ち相似たり。應舉等の寫生畫は自然の摸寫に力めて、別に一流を立てたるものなれども、また清淡洒脱の習を脱するを得ず。訥言が創めたる土佐古風、容齋が好

める歴史畫の如きは即ち學界に於ける國學の興隆に齊しく、また時勢の反響なり。但し此は彼の如き價值なきを憾とするのみ。一派また一派、各盛衰の數を免れざりしが、未だ其の間に崛起して斯道の根本的革新に成功せるものなく、かかるうちに明治の昭代は來れり。藤岡作太郎近世繪畫史

一一 直觀と美術

それ人に靈性あり、外界と相觸れて種々の見解を作り、觀念を生じて、人生自然を究め識らんと欲す。この心は人類の本性にして、誰にても多少具有せざるものなし。原因結果の法則を便として、相關の理より眞理を探らんとす。惜しい哉、

冷なり
雜なり
剗切

此の法は事物を明かにせんと欲して、却つて之を暗くし、其の觀念を捉へんと欲して、却つて之を逸す。冷なり雜なり。其のこちたくして剗切ならざるや、人心の終に茲に満足せざるも素より當然なる可し。然るに幸なる哉、人間には感情といふものありて、感覺の助に依り、しかも之に隸屬する事なくして眞理を悟り得べし。此によるものは愛撫する如き用意を以て事物を觀察し、決してかの冷刻なる解剖の故智にそのものならず、能く純理と感覺との二界を維ぎて、完全なる觀念を吾等に與ふ。これは美術の境にして、直觀といふものなり。論理を以て分解せざるが故に完全、感覺に因りて暗ませられざるが故に透明、一言を以て之を覆へば、具象の觀念が直

故智

直觀

ちに形作られたるものなり。

されば此の如き直觀を以て命とする美術家の心は、感じやすき絲を張りたる琴の、四阿の軒などにかけたるが、風のふくなべに面白き音を發するが如く、外界の感觸に應じて色々の聲となる。其の心に印し來れるものは、冷かなるきれおんぎれに非ずして、溫き具象のものなり。この悟明の境は所謂美術家のインスピラチオンにして、情燃え心昂り、白熱の度に昇りて、心理の想像を溶解し、終に結晶して渾成の美術品を成す。この時は天來、入神ともいひて、聖きあたりより奇想落來る様は、ペンテコステの日に聖靈の降りしにも譬ふべく、又はデルフォイの宮に神憑りて、託宣の抑ふべからず

四阿
風の吹く
なべに

悟明

渾成

天來入神

推敲

幽玄

逆り出づるが如し。此の無意識なる美術の發展に對して冷かなる談議を試みる事のむつかしさよ。彫工が塑像を刻まんとして鑿を振ふ刹那、詩人が推敲して絶唱に探り當てたる瞬間、又は樂家が意なくして耳の裏に響き來りし妙音、これらは皆内容外形を峻しく別つ評家が説明すること能はざる現象にして、美術の幽玄も實に茲にあり。上田敏文、藝論集

一一 賴山陽

徳川氏の季年はそれ猶歐洲第十七世紀の末葉の如きか。彼に在りては文學再興して、古文辭その盛行の極に達したれども、近世國語の文辭は猶幼稚なるを免れず。我に在りて

海隅に遍

す萌芽を發

挑發

文藝の圃
黄金時代

は戰國の餘習已に脱して文教は靡然として海隅に遍く、漢土の儒學、詞藝その秀を鍾めその華を競ひたれども、わが近世文學は纔かに萌芽を發したるのみ。もしこの時に方り一世の偉才を生じて以て我が文學を振ふものあらんか、その風動は全國に影響して、感化は到る處に行はれ、或は獎勵せられ、或は誘導せられ、或は挑發せられて、才俊の士は彬々として輩出し、以て文藝の圃に遊ぶべく、我が文學の黄金時代は必ず三四十年前に來りしならん。

つらく、各國文運の振興を考ふるに、その先を作すものは大抵詩人ならざるはなく、その衰を振ふもの亦詩人ならざるはなし。チヨーサー、スベンサー、ミルトン、シエクスピア

張本

の英文學に於ける、コルネーユ、モリエール、ラシーヌの佛文學に於ける、ゲーテ、シルレル、レツシングの獨逸文學に於ける、ダンテ、ペトラルカの伊太利文學に於ける、皆然らざるはなし。乃ちわが文學を振へる張本も亦詩人に求めざるべからず。余は古體詩家に於て眞淵、景樹二翁を得、近體詩家に於て近松、竹田二叟を得たれども、出づるに或はその時を得ず、學或はその道に適せず、才或はその志に合はず。これを以てその勢力の及ぶところ限極せられて、未だ文學の全般に向つてその積衰を振ふこと能はざりしを見る。余はかの諸家の外に於て、その才學よく權度を得て恰當の時世に遭遇しながら、稀世の偉才を抱いてその用處を誤りたるが爲に日

積衰

權度

本文學の泰斗たる名譽を得そこなひ、徒らに史家なり、策家なり、詩家なりといはれたるのみにて、冠するに絶世絶代の文豪を以てせらるゝに至らず、萬能達して一心足らず」といふが如き嘲をも受くるに至りたる一人物を發見し、未だ曾てその人とその才とを痛惜せずばあらず。その人を誰と称する。山陽賴氏はなり。

「詩は別才なり」といひ、「詩人は生る。成るにあらず」といふは東西一般の金言なり。今山陽の一生を考ふるに、その性格といひ、その言行といひ、その著作といひ、一として詩ならざるなし。その童歳に當り夙成を以て老博士を驚かしたるは詩なり。その父母を懷ふに厚く、その王室を懷ふに厚く、その忠

夙成

北馬南船
遊展
吟域を撤
す
禮貌を外
にす

臣義士を懷ふに厚く、天下國家を懷ふに厚く、情の熱するところ常に理の冷かなるに勝ちたるは詩なり。その北馬南船行李卸さざる所なく、春花秋月、遊展遍からざる所なきは詩なり。その吟域を撤して諸生を待ち、禮貌を外にして王公に接するは詩なり。山陽の性格言行、誰かこれを詩にあらざといはん。

試にその著作の史篇を視よ。政記の一書は固より多とするに足らず。外史何の取る所ぞ。その議論は平凡のみ、その事實は謬誤のみ、その體裁は偏失のみ。然れどもその筆墨の靈妙活動、殆ど天馬空を行く趣あり。敘事或は精、或は粗、或は長、或は短。精にして長なる時は微として穿たざるなく、細とし

脈々の餘
情
韻々の餘

感慨淋漓

博引旁搜

靈動

て及ばざるなし。粗にして短なる時は、或は脈々の餘情を含み、或は韻々の餘韻を存す。戦争を敘すれば讀者をして汗を握らしめ、別離を敘すれば讀者をして涙に咽はしむ。而してその敘論の如き、俯仰低回、感慨淋漓、誠に讀者をして一唱三歎せしむるものあり。これらの文字、これらの思想、果して如何なる天才より流出したるものぞ。その題目を擇ぶに源平以後の争戦記を採りたるが如き、その事實に於ては博引旁搜と明證確説とを主として、猶讀者を了悟せしむるを務めず、専らその文章の靈動して、讀者をして感激せしめんとしたるが如き、特に王室と忠臣とを思ふ情の切なるより、正記を立つる標準一定ならずして、その體裁に前後の矛盾を來

大聲放語
寸鐵人を
殺す

雄健
典雅
適麗

せるを顧みざりしが如き、半生の精力を費して編述したる二十二卷の外史は、看來れば一篇無韻の敘事詩たるのみ。試にその論策、文章を視よ。民政といひ、市糴といひ、水利といひ、邊防といひ、迂粗空闊にして實用に施すべからざるもの比比として皆是なれども、その熱情の溢れたる、その文勢の壯なる、頗る少年の大聲放語するに似たるものあり。而して外史以前の文章に就きてその精華を求むるに、その寸鐵人を殺すの妙、多くは小品の文字にあり。その形體は即ち論策たり、文章たり、その本質は即ち想像のみ、詩詞のみ。去りてその詩を見よ。雄健なるものあり、典雅なるものあり、雅健なるものあり適麗なるものあり、輕妙なるものあり。而してその最長を

歌行

跌宕飄逸
馳驟縱橫
演義述作

見るは歌行にあり、樂府にあり、料を史傳にとりてこれを詩詞に寓したるものにあり。山陽亦自ら以て得意とし、余不欲詠物。詠物不若詠史。史中有無數好題目。隨讀淺深皆可成真詩。舍之而曰鴈字鶯梭無爲也。とはその平常の持論なりき。亦以てその才の日本の文學を振ふに足りしを見るべきなり。余嘗てその戲に作れる今様を讀み、その跌宕飄逸自ら不羣の趣あるに服し、思へらく、この詩才に加ふるに彼の史傳の嗜好あり、もし馳驟縱橫、奇想を天外にとばし、その事實に拘泥することなく演義述作する所あらしめば、その造詣何ぞ唯嚴海珊、李北地にして止まんや。わが史傳は未だ多く題詠に入らず、潛心好案を求め、研精妙句を探り、その外史に灑きた

る心血を傾倒してこれを詩賦に注がんか、儼然たる敘事詩を作りてわが文學世界を風靡せんこと難からざりしならん。惜しいかな、漢土の詩に僻して固有の天才を萎縮し、經濟の學に志を奪はれて専ら精力を詩に用ひざりしこと。

余が山陽の専ら詩人とならざりしを惜しむ理由頗る多し。今且これを擧げんか。詩は別才なり。而して詩才敏妙、その天稟に出づ。これ一なり。詩人は料を取るに自ら新機軸を求むべし。而して史傳を以て料とすることその卓識に發す。これ二なり。詩人は愛情の熱肺腸なかるべからず。而して尊王の誠と忠臣義士を思ふ情とは面に盜れて背に洩し。これ三なり。而して余が特に表彰せざるべからざる第四の理由あり。

愛情の熱
肺腸

り。余曾て江木鰐水の作りたる山陽先生行狀を讀み、その「常曰」謂我才子。未悉我者也。謂我能刻苦者。眞知我矣。」といふに至り、ひそかにその實を失へるにあらざるかを訝りしが、後かの前兵兒謠竝びに蒙古來の原稟を觀るに及び、その苦心經營一句も苟もせざりし實迹を審にし、且その古賀穀堂を訪ひ、始めその千言立ちどころに成る敏才に驚きしが、數月を隔てて再び訪ひたる時、その文稟の依然として改刪する所なかりしを見て、茲に與し易きのみ念を起したりといふ逸事を聞き、その意匠慘憺、勉勵刻畫の勞を厭はざる忍耐あるを明認し、坐に景慕の情を催したり。蓋し創意の才は必ず刻畫の力と相待ちて後始めて絢爛の華彩を發すべし。余が

意匠慘憺

山陽を惜しむ第四の理由とするは即ちこの經營刻畫の魂氣のみ。

又山陽が當時の儒者の如く經義に耽り章句訓詁の末を争ふ風なかりしは頗るその才の發達に便なりしなるべしと雖、かの經濟實用を以て學問の唯一本旨なりと考ふるに至りては、山陽亦その常套を襲ふを免れず。つらく山陽の才幹を窺ふに、政治、吏務はその長ずる所にあらざりしが如し。則ち早く自ら計をなし、區々たる論策を作るを輟め、大いに詩に奮はば、その成功何ぞたゞ今日の名聲に止るのみならんや。人或は謂はん、山陽は外史を著して一世を鼓舞し、大いに尊王の氣象を喚起して遂に維新中興の遠因をなせり。

常套を襲ふ

若し外史を作らざる一詩人にて止まんか、何ぞこの大功を奏するを得ん」と。嗚呼、これ詩を知らざるものの言のみ。詩の心を感じ發するは、その勢力遙に散文に過ぐ。外史果して能く維新中興の遠因をなせりといはば、外史中の事實を敷衍してこれを詩にせるもの、亦豈その遠因となる能はざらんや。且外史の如きは、その文章如何に靈妙なりとも、今日の史學よりこれを視れば小説と實録との間に横たはる一種の不可思議物たり。史の名目を以てしては決して完璧なりといふ能はず、上乘なりといふ能はず。いつくんぞ始より純然たる詩篇たるの愈れるに若かんや。柴野博士は山陽童時の詩を見て大いに嘆賞し、實材たらしむべし、詞人たらしむべか

時流を脱せず

らず。とて、山陽の父春水に勧めて史を學ばしめたりといへり。博士の見、亦時流を脱せずといへども、その史を學ばしめたるは大いに可なり、その遂に修史の業に志すに至らしめたるは余輩が山陽のために再四歎惜する所なり。(朝比奈知泉、今世名家文鈔より)

一三 曾我會稽山

「むう、老母の病氣につき兄弟を呼戻すとは此の方に割符のあふ事、偽ならず。其の外尋ぬる仔細あり。所詮鎌倉殿御前にて吠えさせよ。」とひつ立てんとする所に、五郎時致何としてか見付けけん、坂を下りに駈來り、列卒の兵五六人ひつ擱

梢も搖ぐ大音

二重三重に懸隔つ

んで手鞠のごとく打付けく、團三郎が繩も皮も引きちぎり、八幡の四郎をはたと蹴倒し、どうと踏まへ、梢も搖ぐ大音にて、鹿の皮被ぎし人を鹿と見るはおろかの眼力。曾我の五郎時致は形は人にて魂の鹿をよつく見る。鹿こそ通れ十郎殿、おり合ひ給へ。」と呼ばはれば、祐成績いて走り付き、兄弟揃うて珍しき對面。と、太刀の柄に手を懸くれば、祐經が郎黨、主を討たすな、餘すな。と、二重三重に懸隔て、ひつ包んで立騒ぐ。團三郎割つて入り、あゝ、旦那粗忽なされな。今日のお命團三郎が預る。御一生の大事のお使。故郷の御老母、一昨日の夕暮より俄の御病氣次第に重り、只今も計られず。千に一つも御本復あるまじき御覺悟。今生の名殘、兄弟に一目對面せん。萬

寝ぬに夢
見る心地

冥途迄の
御恨

さもしげ

怯れたか

事を振捨て立歸れ。之を背かば、時致元の如く十郎諸共生々世々の勘當と、絶えぐ、弱る御聲を聞捨てて駈付けし。」と、聞くよりはつと力も落ち、兄弟目と目を見合せて、寝ぬに夢見る心地なり。あゝ、御思案所でなし。京の小四郎の不所存人さへひつ添うて看病。此の人にお二人が孝行劣り給ひて、は冥途までの御恨、天の冥加も恐しし。祐經殿に和を乞うて、お立ちく。と勸むれば、祐經大きに力を得、是々兄弟、父の河津は流矢に當りしとも、俣野の五郎が討つたりとも分明ならぬ親の敵、差當てて祐經を狙ふとな。よし、さもしげに言分けはすまじいぞ。さあ、打懸けよ、切懸けよ。音に聞く程にもなし。怯れたか、曾我殿原。」と足元見たる廣言。五郎堪らず、神妙候、

骸の恥辱

端一つ家の

祐經。」と踊り出づるを押止め、母の便を何と聞く。狂亂か弟。」いやく、微塵こつばいに成ればとて、敵に聲をかけられ、悄悄立てば骸の恥辱。放されよ十郎殿。」やい、身の譽も恥も捨て、娑婆と冥途の父母を悦ばせ奉らんと、幼少より今日迄兄弟が念願、はや忘れしか時致。」はつ、さうぢや。えゝ残念至極、口惜しい祐成殿。」無念な時致。」淺ましき曾我の運命や。」と、涙の齒ぎり身を振はし、握り拉ぐ太刀の柄、抜きかけくはつしはつしと鏢打は、鏑、切羽も一時に碎け散るべう見えてけり。此の詞に兄弟差詰つたる氣を開き、母の痛はり心ならず。參會は重ねて。」立たんとすれば、暫く。孝行の程感じ入る。祐經も一つ家の端、外の様には思はず。本海道は遠ければ、山

沛艾

角なき鬼

會釋

路次

路の近道急ぎの爲、某が祕藏の名馬狩場まで引かせしを兄弟に餞せん。外道鶉毛、婆羅門栗毛、是へ／＼。あつと答へて引出す。其の丈八寸あまり、肉十分にふし高く、沛艾に口こはく、乗入れもせぬ野髮の馬、一樣の鞍皆具、遣繩、追繩、口取繩、つらを振れば、六人の舍人もよろめきひつ立てられ、前脚かいて齒をたゞき、人を嚇して鼻あらし、鬣よりもるる眼の光、角なき鬼の如くなり。兄弟きつと目くばせし、必定此の馬に駈落させ、殺すか、不具か、恥か／＼せん謀。辭退せば尙恥辱と、祐成會釋し、天晴御馬に候。かゝる名馬を申し受け、浪人の我々、飼も舍人も不足なれば、路次の間借用。と、外道鶉毛を引寄せ、乗らんとするに寄せつけず。鞍に縋れば鞍そばへ、前へ寄ればす

つくと立ち、後へ廻れば跳散し、踏立て、蹴立て、高嘶き、乗せんず氣色はなかりけり。南無三寶、前に大敵、後に母の臨命終、無代一度の身の大事。弓馬の氏神鶴が岡、當所には富士淺間、箱根兩所駒形權現、分身は百和龍王、右鶉王、左鶉王、本地大聖文殊菩薩のしゝの駒、御手の如意は鞭となり、不動明王の縛の繩、手綱に變じ給へや。と、自救の偈を繰りかけ／＼、轡の立ぎはむんずと攔んで、ゆらりと乗るに恐なく、頭を垂れて身を伏せし、神佛力ぞ有り難き。時致嬉しく、蛇に綱付けても乗らんものと、婆羅門栗毛の口によれば、跳ねあがり、棹立ち、尻込み、あたりを蹴立つる馬煙。つゝと入つて左腹をよけて、退けとはつたと蹴る。さしもの悪馬もよろ／＼、ひるむ所を

大口を呆
れ果て

引寄せ、ひらりと打乗つて、兄弟鑑ふんばつて、轡を並へ控ふ
れば、祐經案に相違して、只大口を呆れ果ててぞ見えにける。
祐成勇めば、時致きほひ、さあ、團三郎、汝は是より秩父殿、
和田殿其の外の方々へ一禮申して、假屋を仕舞へ。さあ來い
五郎。「いざござれ十郎殿。」と、一鞭くれて乗出すも、日脚も早き
午未、我が身の運も上刻と、八卦うらかた八つ響く、鐘に誘は
れ風誘ふ、朽木の櫻春過ぎて、又いつの世の花をだに、待つに
かひなき曾我の里、痛はしや母上は、河津に別れしゆふへよ
り、二十餘年の物おもひ、貧しき上に世を忍ぶ、兄弟の子の成
人を、急ぐは親の老と死を、急くと知らで身につもる、雪をれ
松のむずをれに、俄病の萬死の床、樂は孫晨が藁屋の紙帳も
りくる風、そよと寢がへり息つきも、今を限りと聞えけり。

(近松門左衛門、近松、淨瑠璃集)

我が身の
運も上刻

このめは
る雨

駒ひゆく

一四 冬の心

花咲き實なりし木も紅葉をかぎりに冬がれ、このめ春雨
も時雨にかはり、それもいつしか染めぬべきものなくなり
ぬれば、雲にうつりて雪とつもる一とせの月日は、ひまゆく
駒の程もなきかな。振分髪うなひのうなる子がおとなしくなりぬ
といはれしならん、やがて老の始にて、つひに鬚髪ひげの白くな
りぬるをしも、つくづくと思ひくらべて埋火のもとにのみ
うづくまるを、若き人々はさこそ見ぐるしと思ふらめ。吾も

秋風起兮自
竹木黃落兮
蕭蕭有聲兮
懷佳人兮
泣襟袖兮
橫中流兮
蕭蕭鳴兮
歡樂極兮
少壯歲兮

訂正新定中學讀本卷十

少壯いくばく時ぞ

前車の覆るを後車の戒

ひたやごもりにこもる

またしかぞありし。少壯いくばく時ぞ。老をいかん。とから歌にも聞ゆるを、徒らに朽果てぬることの今更に悔ゆるもかひぞなき。前の車の覆るを後の車の戒。そふこともあり。吾にな習ひたまひそよ。冬は年の餘ともいふを、この頃の雪をあつめ、長き夜を空しくな寝ね給ひそといはまほし。老いては弱麻の空をますく、馬の蹄壯なるべしと勇みし人はおのがたぐひにはあらず。たゞ寒きに堪へねば、ひたやごもりにこもる程に、睡も宵よりきざして、しかも夜深くは目さめぬ。冬もうし、老もうし。こは老の心をうつすとやいはん、冬せうにの心をうつすとやいはん。(伴蒿蹊)

一五 一茶の面影

みそはぎ

時鳥しばく啼いて花橘の香にふるゝ頃、昔の人のしきりに慕はしく、信濃なる古郷に首途するとして、日吉太兵衛といふ者に跡の事こまかに頼みて、心軽く笠打ちがぶりて、上野やはるなの山の神とがめもなく、草津の湯に炎暑を避けて、秋風冷々おとづるゝ日、かねての願なる生れ國柏原にやどりて、なき魂祭る灯にみそはぎの雫を添へ、又いき残れる友どちに松の齡を延べて打語りて、二百日あまりとゞまり、漸う暮れなんとする日かつしかの舊巢にもどれば、留守もる人もいづち行きけん、薺の枯蔓おのがまゝにはびこり、ひとむら竹の嵐に折れたり。壁落ち庇破れて、誠に秋の野らに

草鞋の緒
とくく

立つが如し。かく荒れまざりたる家をさへ好もしく思ふ人ありてや、柱ともたれたる隣翁の心たよくとくじけて、いつくの日こと人に譲りきとなん、知らぬけぶりのむくむと立ちける。あはれながらく空地の價つぐのひ置きけるも、遙々歸りて草鞋の緒とくく、枕して燈めづらしく、長途のつかれ補はんれうなりけるに、思ひきやこの後雪のみ山に啼く鳥の、夜々寢所に迷はんとは。日頃培ひたる庭木の主まち貌につぼみ、常々來馴れし雀の我が聲聞知りて群るに、今更心引かざるゝ門なりけり。

跡々の人にあかれな梅の花。

文化五年十二月十七日

一茶認。(一茶一代全集)

一六 小松内府

神拜

太政入道はかやうに人々數多いましめ置いても猶心ゆかずや思はれけん、既に赤地の錦の直垂に、黒絲緘の腹巻の白金物打つたる胸板せめ、先年安藝守たりし時、神拜のついでに靈夢を蒙つて嚴島大明神より現に賜はられたりける銀の蛭卷したる小長刀、常の枕を放たず立てられたりしを脇にはさみ、中門の廊にぞ出でられたる。大方その氣色ゆるしくぞ見えし。貞能と召す。

筑後守貞能は本蘭地の直垂に緋緘の鎧着て、御前に畏つてぞ候ひける。入道宣ひけるは、いかに貞能、この事いかゞお

もふぞ。保元に平右馬助を始として一門なかば過ぎて新院の御方に参りにき。一の宮の御事は故刑部卿殿の養君にてまし／＼しかば旁見放ち参らせ難かりしかども、故院の御遺誠に任せて御方にて先をかけたなりき。これ一つの奉公。次に平治元年十二月、信賴、義朝が謀叛の時、院内をとり奉つて大内にたて籠り、天下くらやみとなりたりしにも、入道隨分身を捨てて京都を追落し、經宗、惟方を召しいましめしに至る迄、君の御爲に既に命を失はんとする事度々に及ぶ。されば人何と申すとも、いかでかこの一門をば七代までは思し召しすてさせ給ふべき。それに成親といふ無用のいたづらもの、西光と申す下賤の不當人が申すことに君のつかせ給

隨分

不當人

ひて、動もすればこの一門滅さるべきよしの御結構こそ然るべからね。この後も讒奏する者あらば、當家追討の院宣を下されつと覺ゆるぞ。朝敵となつて後はいかに悔ゆとも益あるまじ。暫く世を鎮めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らするか、さらずばこれへまれ御幸をなし参らせんと思ふはいかに。その儀ならば定めて北面の者どもが中より矢をも一つ射んずらん。その用意せよと侍どもに觸るべし。大方は入道、院方の奉公思ひ切つたり。馬に鞍おかせよ、きせながら取出せ。とこそ宣ひけれ。

主馬判官盛國急ぎ小松殿へはせ参つて、世ははやかく候と申しければ、大臣聞きもあへたまはず、嗚呼、はや成親卿の

禪門

頭刎ねられたんな。と宣へば、その儀にては候はねども、入道殿の御させながを召され候上は、侍どもも皆打立つて只今院の御所法住寺殿へ寄せんとこそ出立ち候ひつれ。暫く世を鎮めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ遷し参らするか、然らずばこれへまれ御幸をなし参らせんとは候へども、内々は鎮西の方へ流し参らせんとこそ議せられ候ひつれ。と申しければ、大臣、何によりて只今さる事のおはすべき。とは思はれけれども、今朝の禪門の氣色、さる物狂はしき事もやおはすらん。とて、急ぎ車を飛ばせて西八條殿へぞおはしたる。

門前にて車より下り、門の中へさし入りて見給ふに、入道腹巻を着給ふ上、一門の卿相雲客數十人、各色々の直垂に思

受領衛府諸司引きそばむ

五五
常戒

ひくの鎧着て、中門の廊に二行に着座せられたり。その外諸國の受領、衛府、諸司などは縁に居こぼれ、庭にもひしと竝み居たり。旗竿ども引きそばめ、馬の腹帯をかため、冑の緒をしめ、只今皆打立たんずる氣色どもなるに、小松殿、烏帽子、直衣に大紋の指貫のそば取つてさやめき入り給へば、事の外にぞ見えられける。

入道ふしめになつて、あはれ例の内府が世を諷する様に振舞ふものかな。大きにいさめばや。と思はれけれども、流石子ながらも、内には五戒を保つて慈悲を先とし、外には五常を亂らず、禮義を正しうし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を着てむかはんこと、流石おもはゆうや思はれけん、障子を少し

引立てて、腹卷の上に素絹の衣をあわてぎに着給ひけるが、胸板の金物の少し外れて見えけるを隠さんと、頻りに衣の胸を引違へくぞし給ひける。

大臣は舍弟宗盛卿の座上につき給ふ。入道宣ひ出さるゝ事もなく、大臣もまた申し上げらるゝ旨もなし。

やゝあつて入道宣ひけるは、成親卿が謀叛は事の數にも候はず。一向法皇の御結構にて候ひけるぞや、暫く世を鎮めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ遷し參らするか、然らずばこれへまれ御幸をなし參らせんと思ふはいかに。」と宣へば、大臣聞きもあへ給はず、はらくとぞ泣かれける。入道さて、いかにやいかに。」と呆れ給へば、やゝあつて大臣涙を抑へて、この

邊地粟散

仰承り候に、御運ははや末になりぬと覺え候。人の運命の傾かんとては必ず悪事を思ひ立ち候なり。又御有様を見參らせ候に、更に現とも覺えず候。流石我が朝は邊地粟散の境とは申しながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒屋根尊の御末、朝の政を掌らせ給ひしよりこのかた、太政大臣の官に至る人の甲冑をよろふこと、禮儀をそむくに候はずや。就中出家の御身なるに、法衣を脱捨てて忽ちに甲冑をよろひ、弓箭を帶しまし、まさんこと、内には破戒無慙の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法にもそむき候ひなんず。かたぐゝ恐ある申し事にて候へども、心の底に旨趣を残すべきにも候はず。まづ世に四恩候。天地の恩、國王の恩、父母の恩、

破戒無慙

普天の非
王土に非
すといふ
ことなく
率土の濱
王臣に非
すとなく
すといふ
ことなし

進止

神は非禮
を受け給
ふべから
ず

衆生の恩是なり。その中に最も重きは朝恩なり。普天の下王
土に非ずといふことなく、率土の濱王臣に非ずといふこと
なし。さればかの潁川に耳を洗ひ、首陽山に蕨を折りし賢人
も救命の背き難き禮儀をば存知すところ承れ。いかにいは
んや、先祖にも未だ聞かざつし太政大臣を極めさせ給ふ。所
謂重盛が無才愚暗の身を以て蓮府、槐門の位に至る。加之、國
郡なかばは一門の所領となつて、田園盡く一家の進止たり。
これ希代の朝恩に候はずや。今此等の莫大の御恩を思し召
し忘れさせたまひて、みだりがはしく法皇を傾け參らせ給
はん事、天照大神、正八幡宮の神慮にも背かせ給ひ候ひなん
ず。それ日本は神國なり。神は非禮を受け給ふべからず。又君

傍若無人

の思し召し立たせ給ふ所も道理半なきにあらず。この一門
が代々の朝敵を平げて四海の逆浪を鎮めしことは無雙の
忠なれども、その賞に誇ることは傍若無人とも申しつべし。
然れども當家の運命未だ盡きざるによりて、事既に露れ候
ひぬ。その上、仰せ合せられし成親卿を召置かれぬる上は、た
とひ君如何なる不思議を思し召し立たせ給ふとも何の恐
か候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退いて事の由を陳
じ申させ給ひて、君の御爲には愈奉公の忠勤を盡し、民の爲
には益撫育の哀憐を致させ給はば、神明の加護に預つて佛
陀の冥慮に背くべからず。神明佛陀感應あらば、君も思し召
し直すこと、などか候はざるべき。

千顆萬顆
の玉
一入再入
の紅

迷盧八萬

君と臣とを比ぶるに、親疎わく方なし。道理と僻事とを並べんに、争でか道理に就かざるべき。是は尤も君の御理にて候へば、叶はざらんまでも院中を守護し参らせ候へし。その故は、重盛はじめ敘爵より今大臣大將に至るまで、しかしなから君の御恩ならずといふことなし。この恩の重きを思へば千顆萬顆の玉にも超え、その恩の深き色を按ずるに一入再入の紅にもなほ過ぎたらん。然らば院中に参り籠り候へし。その儀にて候はば、重盛が身に代り命に代らんと契りたる侍共少々候らん。是等を召具して院の御所法住寺殿を守護し参らせ候はば、流石以ての外御大事にてこそ候はんずらめ。悲しきかな、君の御爲に奉公の忠を致さんとすれば、迷

進退谷る

再び實なる木はそ
の根必ず
傷む

盧八萬の頂よりも猶高き父の恩忽ちに忘れんとす。痛ましき哉、不孝の罪を逃れんとすれば、君の御爲には己に不忠の逆臣となりぬべし。進退これ谷れり。是非いかにも辨へ難し。申し受くる所詮は唯重盛が首を召され候へ。さ候はば、院参の御供をも仕るべからず、又院中をも守護し参らすべからず。つらく思へば、富貴といひ、榮華といひ、朝恩と申し、重職といひ、旁極めさせ給ひぬれば、御運の盡きんこと難かるべきにあらず。富貴の家には祿位重疊せり。再び實なる木はその根必ず傷むと見えて候。心細うこそ候へ。いつまでか命生きて亂れん世をも見候べき。唯末代に生を受けてかゝる憂き目にあひ候重盛が果報の程こそつたなく候へ。只今も侍

一人に仰付けられ、御壺の内へ引出されて、重盛が頭を刎ねられんことはいと易き御事にてこそ候はんずらめ。各是を聞き給へ。とて、直衣の袖も絞るばかりに涙を流し、かきくどかれければ、その座に竝み居給へる平家一門の人々皆袖をぞ濡されける。(平家物語)

一七 太政大臣を辭する表

台鼎
微衷を披

臣躬、台鼎の重きを荷ひ、日夜憂懼以て報効を圖る。嚮に親しく陛下内閣を改正するの旨を承く。幸に微衷を披き以て聖聽を仰ぐの機を得たり。竊に思ふ、今日の事前途尙遠し。立憲の基を建て以て中興の業を終へんとせば、區々前轍に

寵擇を叨
にし大政
を董督す

因習するの能く成すべき所に非ざるなり。維新の初、陛下幼冲、寵擇を叨にし、大政を董督す。實に止むことを得ざるに出づ。蓋し大寶の令、唐の尙書省に倣ひ、太政官を以て八省を統へ、八省は左右辨に分屬し、官符を得て施行す。明治二年職員令を定め六省を置くに當りて、仍大寶の制に依り、太政官を以て諸省の冠首とし、諸省を以て隸屬の分官とす。是より後、諸省は専ら指令を太政官に仰ぎ、太政官は批を下して施行せしめ、凡そ文書の上奏するものは皆太政官を経由し、往復の間、省の寮に於けるに均し。是蓋し一時の權宜にして、獨り親政統一の體を得ざるのみならず、亦各省長官の責任を軽くし、徒らに曠滯の弊を爲す者なり。

批を下す

權宜

曠滯の弊

綜攬

盤錯多端
更張節度
施措すべ
き者一に
して足ら
ず

方今、陛下聖徳日々に躋り、大政を綜攬し、事を内閣に視、諸宰臣を引見し、文武の務、親しく奏議を聽き給ふ。而して中外の事、盤錯多端、官制宜しく更張すべく、財政宜しく節度に就かしむべく、要務の計畫施措すべき者一にして足らず。これ宜しく時宜を斟酌し、古今を變通し、太政官諸省に冠首たるの制を改め、併せて太政官諸職を廢し、内閣を以て宰臣會議、御前に事を奏するの處とし、萬機の政専ら簡捷敏活を主とし、諸宰臣入りては大政に參し、出でては各部の職に就き、均しく陛下の手足耳目となり、其中一人を擇み、専ら中外の職務に當り、旨を承けて宣奉し、以て全局の平衡を保持し、以て各部の統一を得しむべし。是即ち 祖宗簡實の政、

簡實の政

綱紀振張

成緒
犬馬の勞

獎順贊襄

親裁の體制にして、立憲の義亦是に外ならず。此の如くにして綱紀振張し、各部宰臣均しく其の責に任じ、用を節し實を務め、以て立國の目的を達することを得ば、天下と之を公にすべく、宇内各邦と之を競ふべし。陛下中興の大業始めて成緒を終へ、微臣犬馬の勞亦與りて餘榮あらん。若し其の人の至りては必ず陛下の聖鑑に由り、大局に明達し、事務に精練なる者を得て以て之に任ずべし。而して中外多端の機務に當るが如きは、實に臣が堪ふる所にあらざるなり。伏して願はくは陛下臣が誠を察し、今の時に及んで内閣の組織を改め、併せて臣が職を解き、臣をして獎順贊襄の微忠に負かざらしめば、獨り臣が幸のみに非ざるなり。言非常なる

が如くにして、更に時宜の已むを得ざるに出づ。陛下之を斷じ給へ。謹んで奏す。三條實美

一八 維新の原因

我が國古今の政變を察するに、國民的理想の發動の結果と視るべきものは獨り明治維新あるのみ。これ我が同族の事業中最も偉大にして最も光輝あるものとす。今此の政變の由りて來りし所以を繹ぬれば、其の源泉一なりとせず。譬へば大川の水の如し。其の末に視れば滿々たる一流なるも、其の源を察すれば千山萬嶽より發し來る幾多涓々の水なるなり。涓々相合し而る後滿々たるを得たり。世の曠々たる

涓々の水
者曠々たる

者之を察せず、動もすれば則ち川源を取りて一に歸す。思はざるの甚だしきものなり。マズリエールの論多く我が所見に符合す。併せ取りて維新の原因を概觀せん。

幕府の集權は文教を開き、文教開けて博識並び起る。儒教哲學二派に分れ、王學の東來を待たずして、はやくも義務只強ひ、權利是認めざる朱學を非とする先哲少からず。況や王學の東來後に於てをや。是に於てか王霸の辨に向ひ、まづ正解を求め來る。必也先正名乎。との結論に到着せざるを得ざるなり。而して名分論は直ちに迫りて、齊桓晉文率諸侯朝天子。の實行を促す。これ醇粹なる儒教哲學より發せる一源なり。

水戸の光圀修史の業を開きてより、新史學なるもの大いに興る。而して此の史學は前の儒教哲學を含蓄し、益、主權の名實を歸一せんことを求めて已まず。賴襄等の如き亦此の系統に屬せざるを得ず。これ亦一源なり。

崑山の一泉

古學の勃興は古傳の尊敬を漸次國民の遺亡より喚起し、封建敵視の舊怨を相互に脱却せしめ、荷田春滿、賀茂眞淵、本居宣長、平田篤胤等相次ぎて出で、天皇神權の名實一ならざるべからざることを深く國民の腦髓に印したり。これ亦崑山の一泉なり。

此の他兵器の改善を目的とせる古制作の講究學も亦源泉の一となれり。即ち古制作の講究は一轉して律令格式の學となれり。再進して天皇親政論となれり。

叩關

盲者の象評

學問の講修一たび國民の好尚に入來るや、新知識、新科學の渴望は忽ちにして蘭學の講究に入り、米艦の叩關を待たずして、はやく革新の必要を認むるものあり。此の點に就きてはマズリエール最も見地あり。輕佻の徒動もすれば米國の庇蔭に由りて維新の事業は則ち成れりといふ。これ畢竟盲者の象評のみ。

捍衛 横生

米艦の叩關は寧ろ國民をして、戎狄是膺、荆舒是懲、敵愾心を觸發せしめたり。今日よりして之を視れば、往々笑ふ可きが如くなれども、外國に對し、自國の獨立を捍衛せんと欲する國民主義の横生なり。これ亦國民の統一を急ぎ來りし一

源なりとす。

知識の分配漸く全國に及べば、一般の自負心も亦其の度を高む。人權論たちどころに横生せざるを得んや。こゝに於てか將軍、諸侯、卿、大夫、士族、平民、疊々層々たる階級と抑壓とに對し、之が救脱の途を請求し來る。

通敵を敵
とし、ま
づ調和し
共主を主
として相
致す

儒教より來りし新理學、哲學を含める新史學、新興したる古典學、制作學より入りし新政論、古來未聞の新蘭學、外觸より發せし國民主義、初は互に相一致せざりしが、時勢の切迫し來るに隨ひ、通敵を敵としてまづ調和し、共主を主として相一致し、爰に諸源泉の會流に由りて一大川は乃ち見る。國民的統一即ち是なり。明治維新即ち是なり。福本日南、文章、世界より

一九 明治の詔勅

一 五箇條の御誓文

(明治元年三月十四日)

- 一、廣ク會議ヲ興シ、萬機公論ニ決スベシ。
 - 一、上下心ヲ一ニシテ、盛ニ經綸ヲ行フベシ。
 - 一、官武一途庶民ニ至ル迄、各其志ヲ遂ゲ、人心ヲシテ倦マザラシメン事ヲ要ス。
 - 一、舊來ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クベシ。
 - 一、智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振起スベシ。
- 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先ンジ、天

地神明ニ誓ヒ、大ニ斯國是ヲ定メ、萬民保全ノ道ヲ立ントス。
衆亦此旨趣ニ基キ、協心努力セヨ。

二 大日本帝國憲法發布の詔勅

(明治二十二年二月十一日)

惠撫慈養
懿德良能

朕祖宗の遺烈を承け、萬世一系の帝位を踐み、朕が親愛する所の臣民は、即ち朕が祖宗の惠撫慈養したまひし所の臣民なるを念ひ、其の康福を増進し、其の懿德良能を發達せしめむことを願ひ、又其の翼贊に依り、與に俱に國家の進運を扶持せむことを望み、乃ち明治十四年十月十二日の詔命を履踐し、茲に大憲を制定し、朕が率由する所を示し、朕が後嗣及臣民及臣民の子孫たる者をして、永遠に循行する所を知

率由

らしむ。

國家統治の大權は、朕が之を祖宗に承けて、之を子孫に傳ふる所なり。朕及朕が子孫は、將來此の憲法の條章に循ひ、之を行ふことを愆らざるべし。

朕は我が臣民の權利及財産の安全を貴重し、及之を保護し、此の憲法及法律の範圍内に於て、其の享有を完全ならしむべきことを宣言す。

帝國議會は明治二十三年を以て之を召集し、議會開會の時を以て、此の憲法をして有効ならしむるの期とすべし。

將來若此の憲法の或る條章を改定するの必要なる時宜を見るに至らば、朕及朕が繼統の子孫は、發議の權を執り、之

を議會に付し、議會は此の憲法に定めたる要件に依り、之を議決するの外、朕が子孫及臣民は、敢て之が紛更を試みることを得ざるべし。

朕が在廷の大臣は、朕が爲に、此の憲法を施行するの責に任すべく、朕が現在及將來の臣民は、此の憲法に對し永遠に從順の義務を負ふべし。

三 皇室典範制定の詔勅

(明治二十二年二月十一日)

天佑ヲ享有シタル我が日本帝國ノ寶祚ハ、萬世一系歷代繼承シ、以テ朕ガ躬ニ至ル。惟フニ、祖宗肇國ノ初、大憲一たび定マリ、昭ナルコト日星ノ如シ。今ノ時ニ當リ宜ク遺訓ヲ明

肇國

明徴

丕基
徴ニシ、皇家ノ成典ヲ制立シ、以テ丕基ヲ永遠ニ鞏固ニスベシ。茲ニ樞密顧問ノ諮詢ヲ經、皇室典範ヲ裁定シ、朕ガ後嗣及子孫ヲシテ遵守スル所アラシム。

戒飭

四 改訂條約實施につき戒飭の詔勅

(明治三十二年六月三十日)

朕祖宗の遺烈に頼り、紀綱を振ひ、治化を施き、内國運の隆昌を致し、外列國の交誼を敦くすることを得たり。而して朕が年來の宿望たる條約の改訂は、規畫を悉し、交渉を累ねて、竟に締盟各國と妥協を遂ぐるに至る。茲に其の實施の期に迫りて、帝國の責任重きを加ふると共に、列國の和親愈、其の基礎を鞏くしたるは、朕が中心の欣榮とする所なり。

恪遵

朕は忠實公に奉ずるに厚き臣民の、深く朕が意を體して、開國の國是に恪遵し、億兆心を一にして善く遠人に交り、國民の品位を保ち、帝國の光輝を發揚するに努めむことを庶幾ふ。

朕が在廷の臣僚は、朕が爲に新條約を施行するの責に任じ、百官有司を飭し、慎重措置、中外臣民をして、均しく其の惠澤を享けて憾なからしめ、以て列國の和好を永遠に鞏固ならしめむことを期せよ。

五 韓國併合の詔書

(明治四十三年八月二十九日)

朕東洋ノ平和ヲ永遠ニ維持シ、帝國ノ安全ヲ將來ニ保障

百官有司
を飭す

禍源ヲ
絶シ平和
ヲ確保ス

スルノ必要ナルヲ念ヒ、又常ニ韓國ガ禍亂ノ淵源タルニ顧み、曩ニ朕ノ政府ヲシテ韓國政府ト協定セシメ、韓國ヲ帝國ノ保護ノ下ニ置キ、以テ禍源ヲ杜絶シ、平和ヲ確保セムコトヲ期セリ。

爾來時ヲ經ルコト四年有餘。其ノ間朕ノ政府ハ銳意韓國施政ノ改善ニ努メ、其ノ成績亦見ルベキモノアリト雖、韓國ノ現制ハ尙未ダ治安ノ保持ヲ完スルニ足ラズ。疑懼ノ念、毎ニ國內ニ充溢シ、民其ノ堵ニ安セズ。公共ノ安寧ヲ維持シ、民衆ノ福利ヲ増進セムガ爲ニハ、革新ヲ現制ニ加フルノ避ク可ラザルコト瞭然タルニ至レリ。

朕ハ韓國皇帝陛下ト與ニ此ノ事態ニ鑑ミ、韓國ヲ舉テ日

本帝國ニ併合シ、以テ時勢ノ要求ニ應ズルノ已ムヲ得ザル
モノアルヲ念ヒ、茲ニ永久ニ韓國ヲ帝國ニ併合スルコトト
ナセリ。

綏撫

韓國皇帝陛下及其ノ皇室各員ハ、併合ノ後ト雖相當ノ優
遇ヲ受クヘク、民衆ハ直接朕ガ綏撫ノ下ニ立チテ其ノ康福
ヲ増進スヘク、産業及貿易ハ治平ノ下ニ顯著ナル發達ヲ見
ルニ至ルヘシ。而シテ東洋ノ平和ハ之ニ依リテ愈、其ノ基礎
ヲ鞏固ニスヘキハ朕ノ信ジテ疑ハザル所ナリ。

朕ハ特ニ朝鮮總督ヲ置キ、之ヲシテ朕ノ命ヲ承ケテ陸海
軍ヲ統率シ、諸般ノ政務ヲ總轄セシム。百官有司克ク朕ノ意
ヲ體シテ事ニ從ヒ、施設ノ緩急其ノ宜キヲ得、以テ衆庶ヲシ

テ永ク治平ノ慶ニ賴ラシムルコトヲ期セヨ。

釋定

二〇 法學の性質

法學の何たることを釋定したる者、古來其の人に乏しか
らず。然れども大抵各自其の時代の思想を以て論じたるに
非ざれば、多くは其の一流派の主義に由りて論じたるに過
ぎざるを以て、今日に於ては敢へて妄に其の論説を是非す
べからずと雖、其の善く一般に通じて簡明平易なるものは
罕なり。

法學の何たることを知らんと欲せば、まづ學問の何たる
かを知らざるべからず。スベンセル氏曰く、學問とは諸種の

覆載

森羅萬象

顯闡

彙別類集

事物に就きて普通の現象を知得するを謂ふ」と。蓋し事物普通の現象あるは其の原理の由りて存する所以にして、其の原理の知識は學問に依らざれば之を獲得すべからず。覆載の間、森羅萬象何ぞ限らん。其の複雑變幻なること殆ど窮極なし。豈能く一々之を知悉し記憶することを得んや。必ずや各種の事物を綜合して、之に貫通する所の原理を顯闡することを要す。是に於てか學問の必要生ず。今それ庸愚の人もなほ雨の降り、光の耀くを見、水の冷かに、火の熱きを知らざるなし。是固より事物に關する知識たる言を俟たずと雖、唯個々孤立の知識たるに過ぎず。學問上の知識は之に異なり、各種の事物を綜合して、之を彙別、類集したる所の知識なり。

故に曰く。學問は事物の原理を顯闡するを以て目的とす」と。

寬嚴の差
疎宏の別

學問の本義此の如しとせば、法學の性質も亦自ら瞭然たらん。蓋し法律上の諸現象も亦複雑錯綜して一定せず。希臘のドラコン法典と今日の法典とは寬嚴の差、日を同じくして論ずべからず。聖德太子の十七條憲法と今日の國法とは疎宏の別、豈啻に霄壤のみならんや。かつ其の時同じと雖、其の地異なれば法律隨ひて變ず。山川、氣候、風俗、人情、皆法律に及すに著大の影響を以てせざるはなし。パスカル氏曰く、正不正は地換れば忽ち變ず。緯度三度の遠近は全く法律を轉倒す」と。又以て法律上の諸現象の單一ならざるを推知すべきなり。社會尙幼稚にして、法律も亦隨つて簡單なりし時に

當りては、或は一國若しくは數國の法律を把りて悉く之を記憶するも難からざりしならん。然れども社會の益、進歩して法律の益、複雑となるに及びては、一々其の法律の條規を記憶せんと欲するも到底人智の及ぶ所に非ず。必ず法律上各種の現象を綜合して、之に貫通する所の原理を知らざるべからず。是法學の必要由りて生ずる所以なり。故に法學の本義を約言せば、法律の原理を攷究する學問なり。といふを以て足る。若しそれ一法令、一規則の格段なる條規を知るも亦齊しく法律の知識たるべしと雖、是唯一箇單獨の知識にして、法學上の知識には非ざるなり。

法學の本義が法律の原理を攷究するに在ることは前既

法術

に論述せるが如し。而して此の原理を應用して凡百の事業に施爲するものを法術とす。蓋し事物の原則明かならずんば、之を實地に應用して誤なからんと欲するも難し。唯其の原理に於て通曉せざるなきを以て、其の實地應用の効果も亦絶大なる者あることを得。電氣の本質と作用とを知悉して、一條の鐵線、千里の消息を傳ふるの術あるに非ずや。熱學の原則を探究して、百尺の火輪、萬里の怒濤を凌ぐの技あるに非ずや。故に學問は本にして技術は末なり。此の二者本末の關係を成し互に相扶持する事は法律に於ても亦同じ。法學に由りて法律の本體を審にし、法術に由りて法律の適用を爲す。訴訟の判決又は辯護の如き、法令の起草又は編纂の

學問は本
技術は末

如き、皆法術の一部分にして、まづ法律の原理に通ぜずんば、此等の事業を完成せんと欲するも難かるべし。然れども事物の實際に考ふるに、法術先に起りて法學之に次げることは、他の諸學問の發達せる状態と異なる所なし。蓋し國家あれば必ず法律なきを得ず。故に古代國家の組織甚だ簡單なりし時にあたりても、法制の術はなほ既に備れり。苟も法制の術あらば、又必ず之を解釋適用するの術なかるべからず。是に於て法律家なる者出でたり。然れども當時の所謂法律家は、或は先例典故に通曉し、或は其の時代の成法を解釋するに止りしのみ。即ち此の時代には法術ありて法學なかりしこと、宛も算數の術ありて數學なく、養生の法ありて醫學な

かりしと一般なり。印度のマヌ法典、希臘のドラコン及びミノス法典の如き、リキユルグ、ソロンの法律の如き、其の他の律令制度は既に古代に於て制定せられ、かつ當時賢哲の士にして法律の實務に練達したる者少しとせず。支那に於ては、唐虞の世に既に士の職を設けて五刑を定め、周に及びては司刑、大司寇、掌戮等の官職秩然として備り、春秋戰國に至りては刑名法術の徒、李悝、韓非、商鞅、申不害の如きもの輩出し、又我が邦に於ても上古既に一定の法刑あり。中古に及びて大寶律以下幾多の律令制定せられ、明法博士、大判事等、法律に通達したる者相踵ぎて起りしことは史乘に徴して疑なし。而して此等の時代には、何れの國に在りても、唯法律の

技術ありて法律の學存せしことを聞かず。以て法學に先だちて法術の起りしことを見るべし。故に發達の順次よりいふ時は、法學は寧ろ法術の進歩せる者なりと謂ふことを得べし。(織田萬、法學通論)

二一 威武と富貴と意氣

日々新又日新

「日々新又日新」といふも、太陽の下に新なる者無しともいひ、事往々百世に互りて變ぜずと認めらる。人類の出でてより少くも十萬年、或は二十萬年と計算せられ、其の間少からざる變遷ありたらんが、有史以來一萬年に足らず。眞に歴史ありとすべきは五千年に足らず。五千年間に世界の歴史を

口碑の曲折
人情の曲

氷炭相容れず
性情の幾微

形づくり、ピラミツド築造よりスエズ運河、パナマ運河開鑿まで、幾回か治亂興亡を經、殆ど別世界の觀を呈せること、寧ろ驚くに堪へたるも、五千年の變化は概ね人の外形に屬し、人自らに及ぶこと少し。遺物に、口碑に傳はれる所、人情の曲折、昔も猶今の如きを覺ゆ。古聖賢をして今日に生存せしめば如何の状態なるべき。果して智徳の大いに優るべきか聊か疑はしきも、普通の人事に關する教訓は時代を經て多く價値を減ぜず。古代支那、印度、希臘、羅馬、猶太等の聖賢の教へし所、風俗習慣に伴なへるを除き、今も識者の繰返して教ふる所とす。固より悉く皆一致せるに非ず、中に氷炭相容れざるあれど、一切の人事を貫ける性情の幾微は數千年に變ぜ

ず。恐らく數萬年にも變ぜざるべし。又萬里を隔つるも人情はほゞ同じ。古代の教訓を以て現代に適せずとし、現代に現代の教訓ありと稱する時、所謂現代の教訓の既に古代に行はれしを發見する無きに非ず。

論語の普く經典として承認せられ、孟子の然らざるは、孟軻の圭角ありて、其の言語の矯激なればなり。而も論語のみにて儒教が彼の如く力を得たるべきや、疑なきを得ず。後世論孟をあはせ尊び、遂に四書を經典とするに至れる、實に然らざるを得ざるの必要に出づ。孟軻の圭角ありしは性格の圓熟せざりしが爲にして、長壽なりせば語調變じたらんと思はるゝが、何れの世も多角形多方面にして一を以て律し

圭角
矯激

出處進退

難く、孔子も門弟の性癖に應じて教へ、甲に對すると乙に對すると相矛盾せるあり。圓熟は稱すべきも、豈圭角あるの却つて効能多きこと無しとせんや。孟子なきの論語は尊ぶべき格言の集合なるも、人を刺激し、激勵し、感發するに足らず。孟子の行はれざりし時、儒教は道德に制せられ、佛教に制せられ、文學に伴なつて維持せられし者のみ。儒家の毅然獨立するの念を起し、議論に於て反駁辯難を辭せざりしは孟子に學びたるに起因し、韓退之は依りて自ら重きに任ぜんとし、宋儒は依りて出處進退を決し、儒教の老佛に優るを論じ、孟子は論語の護衛として缺くべからざるものとなれり。文天祥の正氣歌も孟子に基づけりと謂ふべし。東洋に義務の

觀念ありて權利の觀念なきは即ち西洋と異なる所といはるゝが、幾許か權利の觀念を發揮せるは孟子ならずや。孟子ありて然る後に論語の永く經典たるを得べきを見る。

眞骨頭

孟子は論語よりも言説多く、その主張は多方面なるも、何處にも孟子流義を認むべく、而して「居天下之廣居。立天下之正位。行天下之大道。得志與民由之。不得志獨行其道。富貴不能淫。貧賤不能移。威武不能屈。此之謂大丈夫。」とあるは、若し眞骨頭を表明する最も主要なる者ならずとするも、少くとも其の主要なる者の一に居るべし。戰國は人の比較的最も多く思想及び行動の自由を得たりし時代にして、近世の歐洲と列國競争の類似せるのみならず、君臣の關係の聊か類似せ

るあり。歐洲に於ける自由の觀念は時代に應じて幾何か變じ、今と同様の語あるを以て同様の事實ありたりとは爲すべからざれど、絶えず孟子の如き思想の磅礴せしを見るなり。

魏徵が「人生感意氣。功名誰復論。」は後人の好んで引用せる所にして、其の好んで引用せるは、其が多數の頭腦に了解せられたるを證せずや。意氣の何たるかは明かに限定し難く、多少解釋の異なるあれど、意氣に感ずるは殆ど世間の通態とすべく、少くも血ある者の事とすべし。支那人の滔々慾に渴き利に走れる、到底意氣に感ずべくも思はれざれど、それ相應に意氣に感ずるあり。尋常の商人、學者、官吏、安樂を求む

猪突猛進

るの外なきも、或者は死を誓ひ、誓ひしが如く死す。歐米人は計算に慣れ、損得に鋭く、事に臨みてまづ打算すれど、甚だしく無謀ならざる限りに於て猪突猛進し、新なる地に新なる運命を拓く。基督が衆生に代りて磔柱に斃れしこと、事實の如何に拘らず、義勇を鼓吹せし所あり。後に其の教を奉ぜしもの、續々嚴刑に死し、刑死に次ぐに刑死を以てせる、偶然にあらず。基督教の普及に先だちて、幾多義俠的行爲の傳へられ、レオニダスがテルモピレに孤軍奮闘して全滅せし嘖嘖稱揚せらるゝを見れば、基督教の洗禮を受けて犠牲獻身を事とするに至れるよりも、犠牲獻身を事とするの素質ありて血の滴りし基督を尊崇するに至れりといふを當れり

とせん。兵の強きは犠牲獻身を事とする習慣あるに基づくべく、單に他に強請せられて然り得べきに非ず。

威武に屈せざる人にして始めて威武を備へ力を振ふに堪ふべく、富貴に淫せざる人にして始めて富貴に居り業を成すに堪ふべし。威武に屈するは氣力なきの徒、富貴に淫するは氣魄なきの徒。氣力あり氣魄ある者は威武に屈せず、富貴に淫せず、而も道理に従ひ、意氣に感ず。かくの如き民族は、之を統御するの宜しきを得ば、國力を増進し、四隣を威伏するを得べし。威武に屈し富貴に淫するの民族は、遂に世界に強國を形づくる事能はざるなり。

(三宅雪嶺の文に據る。日本及日本人より)

二二二 正大剛健の氣象

健性
剛性
正性
大性
逃避
逡巡

左顧右眄

思料訾言

正大剛健の氣象とは何ぞや。正大剛健の氣象に四性あり。健性一なり、剛性二なり、正性三なり、大性四なり。事に當りて活潑々地、勇往邁進、直前馳突して逃避逡巡することなき、これ即ち健なり。人に對して屈せず、撓まず、大丈夫漢の眞骨頭を存し、斷じて行ひ鬼神も之を避くるの概を以て、左顧右眄、人の思料訾言、毀譽褒貶に動搖するの徒と大いに選を異にするもの、古への所謂大節に臨みて奪ふべからざるもの、是即ち剛なり。然れども健といひ、剛といふ、正理を以て基礎と爲し、準據と爲し、規範と爲し、標的と爲すに非ざれば、これ特に匹夫の頑のみ、匹夫の勇のみ。凡そ正理に就き、正理に離れ

色毒
利毒
策毒
名毒

ざる、これ即ち正なり。正理はわれ一人の所有にあらず、即ちこれ天下の公なり。宇宙を貫くもの、是正理の大なる所以にして、孟子の謂はゆる「直を以て養うて害することなければ、浩然として天地の間に塞がる。」もの、是即ち大なり。天地の大道を行ひ、天地の心を以て心と爲す、これ實に其の大を致す所以たり。剛や、健や、正や、大や、之を具足するもの、之を名づけて正大剛健の氣象といふ。

凡そ正大剛健の氣象を養ふ、最も四毒に慎まざるべからず。色毒一なり、利毒二なり、策毒三なり、名毒四なり。近時公々然として色を鼓吹する者あり。其の名をロマンチズムといふ。これ社會的幫間の所爲なるべし。色毒の健性を消磨耗

適歸

盡するの速なるは紙を以て火に投ずるに類す。凡そ青年の教育に於て、恐懼戒愼を要する者の隨一は實に色毒を遠ざけて、健性を存養するに在り。孔子曰く、「吾未だ剛者を見ず。」と。或は曰く、「申枏は。」と。子曰く、「枏や慾あり。焉んぞ剛を得ん。」と。凡そあまりに利害を見るに明敏なる者、往々大節に臨みて適歸する所を遣る。利毒の剛性を害する甚だ懼るべし。君子は義に喩り、小人は利に喩る。古訓、最も大國民の服膺を要する所たらざるべからず。ちかごろ才子といひ、策士といふものあり、大道の坦々たるを避け、強ひて危道を踏み、細徑を辿り、局促拘々、長へに戚々として自ら以て才ありと爲す。紫の朱を奪ふもの、最も所謂策なるものに見らるべし。策毒の正

局促拘々
紫の朱を
奪ふ

一小窩裡

性を害する弊や毎に此の如し。名を好むものは宇宙の大を捨てて、世局の一小窩裡に没入する者なり。運動會の勝者たり、端艇競争のメダルを受くるが如き、大丈夫漢に於て抑、何の増減する所ぞ。宇宙の大なる、星の見ゆるもの一億、見えざるもの幾億、其の一箇は皆我が地球に幾百萬倍する世界と看るを要すべく、乃ち叢爾たる我が地球を以てして、尙人衆を有すること十六億、今我が伊藤、山縣等は世界に知られたる人物なりといふも、彼等の名を記するもの、英に幾人、獨に幾人、米に、塙、露に若干人といふに過ぎず。乃ち所謂世界知名といふこと、之を宇宙の大に比して實に言ふにだも値せざるに非ずや。名と大と之を交換して怪しまざるは最も怪し

叢爾

蠹蝕

むべきなり。凡そ正大剛健の氣象の存養に志あるもの、色利策名の四毒以てこの氣象の四性を蠹蝕するなからんを要すべきなり。

それ正大剛健の氣象を具ふる青年は即ち獨立進取の國民なり。獨立進取の國民は實に雄飛發展の國運を開成す。今日の活勢を看取して、我が國民を大國民にせんと擬する者は、洵に一代の風尚を導いて正大剛健の氣象に向はしめざる可からず。(建部遯吾、靜觀餘錄)

二二三 理想の進化

理想の進化

理想の進化、是吾人が生活の本義なり。理想を念出して而

して之を實現せしむる、是我が心靈の職分なり。我が心靈の行く所、其の痕跡を遺さざるなし。其の痕跡は其の理想を實在界に編込みたるものに外ならず。恰も蠶蟲の匍匐する所、桑葉を化して繭となすが如し。

實在の理想

吾人は實在界を化して、我が理想界に協へるものとなさざる可からず。吾人はこれがために生れ出でたるなり。而して一たび實在界を化して理想に協へるものとせば、又更に之を化してなほ高等なる理想に協へるものとせざる可からず。一たび實在となりし理想は更に理想に化せられざる可からず。理想は枯死せる者にあらず、動きゆくものなり。天地は吾人に開拓せられんが爲にあり。吾人は開拓せんがた

理想は動きゆくものなり

理想と空

理想は實
在に根ざ
し、超越す
に超越す

めに生れ出でたり。實在の眞意は其の理想を現せんとするにあり。理想に移り行かんとするにあり。恰も種子の萌芽を發生するの意味が枝葉を出さんとするにあるが如し。理想は實在に根ざせるの理想なるが故に空想にあらず。理想的生活は恰も植物の生長の如し。譬へば桃の樹は桃の種に根ざして出でたる樹なるが如し。若し梨の樹を桃の理想といはば、是理想にあらずして空想なり。然れども桃の樹は縱令未だ生れ出でずとも、其の桃の種に對して空想にあらず。理想なり。理想は實在に根ざしてしかも實在に超越せるものなり。

否寧ろ吾人の今實在と名づくる者は假の實在にして、理

想をこそ眞の實在といふべけれ。假は眞の現せんが爲にあるなり。否假といふもの全く假にあらず。唯その進化の全體にあらずして、一段階に過ぎざることを言表せるなり。而して進化の一段階は一段階として寔に眞なるものなり。敗れたるものも全く敗れたるにあらず。其の上の段階の中に成就せられ、融會せらる。成るものも全く成れるにあらず。全く成れるにあらずるが故に、自ら敗れて其の處を其の上の段階に譲らざる可からず。之を進化といふ。

此の進化の道行それ自身に無限、無窮、絶對の意味存するなり。絶對の意味は卷物を展ぶるが如くに、進化の道行に於て始めて開展せらる。此の進化の水流に棹さして進む、是吾

開展

彼岸に到る

人の生活なり。豈彼岸に到るをのみ價值ありといはんや。進歩の道行それ自身に價值あり。力行それ自身に絶對の價值あり。自然界を吾人の理想に従うて改造して、又更に改造するの力行それ自身に絶對の價值あるなり。

道德界は是人界の眞意なり。吾人は此の眞意を實現せんが爲にあるなり。昔日の道德界は今日の道德界にあらず。吾人の理想の絶えず進化しゆけばなり。止むなきの理想の進化、是吾人の心靈の生命なり。苟も停止せんか、是心靈の死せるなり。

(大西祝論集)

朝見式

二四 朝見式の勅語を拜讀す

明治四十五年七月三十日、午前零時四十三分、先帝崩御あり。國家一日も主なかるべからず、皇位一日も曠くすべからざるを以て、今上天皇陛下は、皇室典範の明文に基づき、同日午前一時、直ちに踐祚式を行はせ給ひ、先づ改元の詔書を下し給ふ。

菲德

朕菲德ヲ以テ大統ヲ承ケ、祖宗ノ靈ニ誥ゲテ萬機ノ政ヲ行フ。茲ニ

先帝ノ定制ニ遵ヒ、明治四十五年七月三十日以後ヲ改メテ大正元年ト爲ス。主者施行セヨ。

かくて登極令により、大正元年七月三十一日午前十時より、宮中正殿に文武百官を召して朝見の式を行はせらる。其

登極令

の時の勅語に宣はく、

朕俄ニ大喪ニ遭ヒ、哀痛極リ罔シ。但ダ皇位一日モ曠クス
ベカラズ、國政須臾モ廢スベカラザルヲ以テ、朕ハ茲ニ踐
祚ノ式ヲ行ヘリ。

庶績咸熙
揚ル
國威維

顧フニ先帝睿明ノ資ヲ以テ維新ノ運ニ膺リ、萬機ノ政ヲ
親ラシ、内治ヲ振刷シ、外交ヲ伸張シ、大憲ヲ制シテ祖訓ヲ
昭ニシ、典禮ヲ頒テ蒼生ヲ撫ス。文教茲ニ敷キ、武備爰ニ整
ヒ、庶績咸熙リ、國威維揚ル。其ノ盛德鴻業、萬民具ニ仰ギ、列
邦共ニ視ル。寔ニ前古未ダ曾テ有ラザル所ナリ。
朕今萬世一系ノ帝位ヲ踐ミ、統治ノ大權ヲ繼承ス。祖宗ノ
宏謨ニ遵ヒ、憲法ノ條章ニ由リ、之レガ行使ヲ愆ルコト無

和衷協同

ク、以テ先帝ノ遺業ヲ失墜セザラムコトヲ期ス。有司須ラ
ク先帝ニ盡シタル所ヲ以テ朕ニ事ヘ、臣民亦和衷協同シ
テ忠誠ヲ致スベシ。爾等克ク朕ガ意ヲ體シ、朕ガ事ヲ獎順
セヨ。

西園寺首相乃ち恭しく御前に參進して、左の奉答をなす。
臣公望 誠惶誠恐伏シテ言ウス。

登遐

大行天皇奄ニ登遐アラセラレ、臣民憂懼措ク所ヲ知ラズ。
今

聖猷

勸聖文武ナル天皇陛下大統ヲ承ケサセラレ、茲ニ彝訓ヲ
垂レ給フ。聖猷遠ク慮リ、勸圖遺スナク、上ハ
先帝ノ鴻業ヲ續ギテ憲法ノ條章ニ循ヒ、下ハ億兆ノ和協

扶
翼
淬
礪

ヲ獎メテ忠誠ノ至情ヲ輸サシメ、以テ

祖宗ノ休光ヲ無窮ニ發揚セムトシ給フ。是レ寔ニ宇内ノ齊ク仰グ所ニシテ、臣庶ノ永ク賴ル所ナリ。臣等聖勅ヲ拜シ、感激ノ至リニ勝ヘズ。今ヨリ後益々匪躬ノ節ヲ效シ、夙夜淬礪、邦家ノ進運ヲ扶翼シ、以テ聖旨ニ答ヘ奉ラムコトヲ誓フ。臣公望誠惶誠恐頓首謹ミテ奏ス。

此の勅語を拜讀し、又首相の奉答文を讀みては、自ら森嚴莊重の氣の身に迫るを覺え、親しく此の盛式に陪列したるの感あり。

恭しく惟るに、勅語の發端に、俄に大故に遭はせ給ひし罔極の痛恨を述べ給へる、誰か叡慮を拜察して恐懼の情に禁

へんや。次いで先帝の盛德鴻業を訓へ給へる、亦つゝ、しみて陛下の大孝を仰ぎ奉るべきと共に、光輝ある明治の時代は躍如として眼前に浮び來るなり。御治世四十六年の間、躬行精勤、未だ曾て一日も暇逸し給はず、六百年來の武家政治を撤廢して、萬機をみそなはし給ひ、軍備に、文教に、殖産に、興業に、内治は年と共に整備して國富愈充實し、又廣く外交を訂して列邦と親みを重ね給ひ、國光益輝けり。登極の初に方りては、歐米諸國は我を目するに叢爾たる東洋の一小國を以てせしが、今や一等國として互に對等の條約の下に立つに至り、國威の揚れること前古未だ曾てあらざる所なり。嗚呼是皆先帝の銳意治を圖り民を導き給ひし聖德の致す所に

滂沱

あらずや。我等は幸にして、此の國、此の時に生れて、まのあたり國家の進運を見、開明の德澤に浴せり。然るに未だ深大なる皇恩の萬一にも報ゆる能はずして、忽ち大故に遭ひ奉れり。茲に聖勅を拜讀して、既往を回想し奉れば、萬感交湧きて、熱淚の滂沱たるを禁ずる能はず。

今や陛下は祖宗の宏謨に遵ひ、憲法の條章に由りて、先帝の遺業を失墜せざらんとする旨を宣ひ、辱くも先帝に盡したる所を以て、朕に事へよと宣ふ。臣民たるもの誰か感憤激勵せざらんや。今より後一層黽勉努力し、上下心を合せ、億兆力を一にして、各臣民の本分を盡し、蹇々匪躬の節を效して、以て君國に竭さんは、六千萬國民の齊しく希ふ所、西園寺首

心事を披瀝す

相の奉答文は即ち能く國民の心事を披瀝せるものに外ならず。かくの如くにして、始めて天高地厚の聖恩の萬分一に報い奉るを得べく、亦在天の英靈を慰め奉るを得べきなり。

二五 國體の精華

我が日本固有の國體と國民道德との基礎は祖先教に淵源す。祖先教とは祖先崇拜の大義を謂ふ。我が日本民族の固有の體制は血統團體たり。血統團體とは、民族が其の同始祖を敬愛するによりて共存團體を成し、祖先の威力に服従するによりて平和の秩序を維持するを謂ふ。小にしては家を成し、大にしては國を成すものなり。祖先崇拜の大義は血統

血統團體

軌轍

團體を構成し、維持するの源由たると同時に、血統團體の存續はまた祖先崇拜の大義を鞏固にし、深遠にするの效果あり。二者相待ちて消長し、須臾も離るべからず。而して我が固有の國民道德たる忠孝、友和、信愛の道は一に皆祖先崇拜の大義に淵源し、血統團體を保持するの軌轍たり。我が堅固なる家國の體制は祖先教の基礎に存し、之を千古に建て、之を萬世に傳ふるは我が民族の特質にして、我が國體の精華たるなり。

人は孤立獨存し得べき者にあらず。共同團結、以て其の生存を全うす。而して其の團結する源由と形體とは固より一ならず。但し利害を以て集散し、約束を以て協和を維持する

ものは其の團結固からず、又久しからず。利害の異同は生存の狀況に隨ひて時に變轉し、人爲の約束はまた人爲を以て解除せらるゝを免れざればなり。血統相依るは自然の團結なり。兒孫が父母の保護の下に團欒するは社會の初にして、民族が同始祖の威靈の下に國を成すは天賦の團結たり。血脈相通ずるは天然の連鎖たり。人爲を以て之を絶つことを得ず。利害の觀念の外に超越し、敬愛の至情に由り、離るべからざるの共同生存を成す者は血統團體なり。

血統は之を祖先に受け、之を子孫に傳ふ。故に其の團結は永久なり。血族關係は利害を以て離合斷續するを得ず。故に其の團結は鞏固なり。而して之を統一するは祖先の威力な

家長權
統治權

り。子孫の祖先の威力に服従するは對等の約束ならざれば敬愛の情厚く、忠順の念深し。家に在りては、家長は祖先の威靈を代表し、家族に對して家長權を行ひ、國にありては、天皇は天祖の威靈を代表し、國民に對して統治權を行ふ。家長權と統治權とは共に君父が其の祖先の慈愛する子孫を祖先の威靈に代りて保護するの權力なり。

吾人の今日あるは吾人の祖先が血統團體を建設し、維持し、遺傳したるの餘慶なり。何が故に血統相近き者が相依りて家を成し、民族を成し、又國を成したるか。祖先を崇拜し、其の威力と慈愛との下に生存の保護を全うせんと欲するの天性の至情に外ならざるなり。汝の父母を敬愛し、其の慈愛

軌道

なる保護の權力に従順なるの至情は、延いて之を其の父母の父母に及すべし。吾人の祖先の祖先は即ち畏くも我が天祖なり。天祖は國民の始祖にして、皇室は國民の宗家たり。父母拜すべし。況や一家の祖先をや。一家の祖先拜すべし。況や一國の始祖をや。家長の位は祖先の靈位にして、皇位は天祖の靈位なり。父母は現世に在る祖先たり。天皇は現世に在る天祖たり。父母に孝なるべき所以は即ち皇室に忠なるべき所以にして、之を一貫するの國教は即ち祖先の崇拜なり。此の大義は吾人の祖先が國家を成したるの基礎にして、吾人が之を永遠に維持するの軌道たるものなり。

人は信仰によりて動作す。限定せられたる人智は宇宙の

絶對の理法

顯界
幽界

吾人は祖先の生命を
先づき子孫に
のついでに
はついでに
はついでに
生命の延長
長なり

現象を總合して之を其の根柢の眞理に證明し、絶對の理法を自覺して行動すること能はざればなり。吾人の祖先は肉體の外に不死の靈魂あることを確信し、又子孫を慈愛する父母の威靈は顯界に於て其の肉體を亡ふも、尙幽界に在りて其の子孫を保護することを確信したり。これ祖先崇拜の大義の淵源にして、敬神の我が國教たる所以なり。我が固有の國體民俗、祖先の祭祀を重んずるより重きはなし。家は祖先の威靈の住む處、國は天祖の威靈の住む處にして、祖先の威靈は國家を防護す。吾人は祖先の生命の繼續にして、子孫は吾人の生命の延長なり。祖先の祭祀を不朽に絶たざるは、吾人の肉體に於て代表せらるゝ祖先の生存を永遠に傳へ

んと欲するなり。祖先と吾人と子孫とが國家の觀念に於て同化し、其の繁榮にして永久なる存在を全うするの大義ここに存す。祖先の靈位を現世に代表する君父に忠孝なるは祖先に忠孝なるなり。君父が臣子を愛護するは祖先が其の子孫を愛護するなり。夫婦の和、兄弟の友、民族の共愛、すべて皆我が同祖の祭祀を重んじ、之を永遠に傳へ、祖先の家國の鞏固にして永久なることを欲する祖先の遺志に適從するの道ならざるはなし。我が祖先崇拜の大義は國民の確信に出で、不朽の國體は之によりて其の基礎を立て、國民の道徳は之によりて深厚を加ふ。萬世に亙りて此の國、此の民を保持するものは、此の國體の精華たる我が固有の祖先教の力

なり。(穂積八束愛國心)

訂正新定中學讀本卷十終

大正	大正	大正	明治	明治	明治
元	元	元	四	四	四
年	年	年	十	十	十
十	十	十	五	五	五
二	二	二	十	十	十
月	月	月	一	一	一
廿	廿	廿	十	十	十
三	三	三	七	七	七
日	日	日	四	四	四
訂	訂	訂	日	日	日
正	正	正	日	日	日
四	四	四	正	正	正
版	版	版	三	三	三
發	發	發	再	再	再
行	行	行	版	版	版
刷	刷	刷	發	發	發
			印	印	印
			行	行	行
			刷	刷	刷

(訂正新定中學讀本)
 定價 全十冊
 各金貳拾五錢



著作 芳賀 矢一

發行 兼 坂本 嘉治 馬

印刷 所 東京市神田區三崎町三丁目一番地 信 堂

發行 所

東京市神田區裏 神保町九番地

合資 會社 富山 房

長電話本局一〇三六、本局四一三〇番 振替口座東京五〇一

